

平成27年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

平成27年度 当初予算案主要事項調書

総務課関係	人権のつどい開催事業	1
	地域防犯推進事業	2
	国際交流事業	3
	地域防災対策事業	4
	自主防災組織支援事業	5
	災害時避難所物資整備事業	6
	生活道路等における交通安全対策事業	7
	消防団支援隊活動事業	8
	多機能消防資機材整備事業	9
企画・財政課関係	新庁舎建設計画事業	10
	公共施設等マネジメント推進事業	11
	第5次まちづくり総合計画策定事業	12
	コミュニティバス運行支援事業	13
	JR奈良線高速化・複線化事業費補助金	14
	福祉バス運行事業	15
戸籍・保険課関係	高齢者人間ドック事業	16
	特定健康診査等実施事業	17
	生活習慣病予防対策事業	18
	健康意識啓発事業	19
	後期高齢者健康診査事業	20
福祉課関係	障がい者基本計画等推進事業	21
	障がい者自立支援給付等事業	22
	障がい者地域生活支援事業	23
	障がい者のための交通支援事業	24
	障がい者コミュニケーション支援事業	25
	障がい者地域生活移行支援事業所運営支援事業	26
	臨時福祉給付金事業	27
	子育て支援医療費支給事業	28
	シルバー人材センター運営補助事業	29
	子育てサービス利用支援事業	30
	パパの子育て応援事業	31

	子育て世帯臨時特例給付金事業	3 2
	地域子育て支援事業	3 3
	保育充実事業	3 4
	多子家庭応援保育料軽減事業	3 5
健康長寿課関係	療育教室運営事業	3 6
	不妊治療給付事業	3 7
	高齢者福祉サービス事業	3 8
	介護職員初任者（ホームヘルパー）養成事業	3 9
	高齢者地域生活支援事業	4 0
	健やかうじたわら21プラン改定事業	4 1
	各種がん検診事業	4 2
	ハッピー・マタニティ支援事業	4 3
	母子保健事業	4 4
	各種予防接種等対策事業	4 5
	地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業	4 6
	保険給付費	4 7
	通所型介護予防事業	4 8
	SOS ネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業	4 9
	在宅医療・介護連携推進事業	5 0
建設・環境課関係	児童遊園整備等事業	5 1
	小型家電リサイクル推進事業	5 2
	家庭用資源有効利用設備設置補助事業	5 3
	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業	5 4
	環のくらし地域活動促進事業	5 5
	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	5 6
	宇治田原山手線整備事業	5 7
	町道新設改良事業	5 8
	道路施設長寿命化修繕事業	5 9
	曇り止めカーブミラー整備事業	6 0
	河川改修事業	6 1
	建築物耐震改修促進計画改定事業	6 2
	木造住宅耐震診断士派遣事業	6 3
産業振興課関係	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業	6 4
	高級茶生産振興事業	6 5
	農林業振興事業費補助金	6 6

	農業担い手対策事業	6 7
	大福茶園再造成事業	6 8
	林地内危険木防災対策事業	6 9
	有害鳥獣対策事業	7 0
	企業立地促進助成金	7 1
	中小企業経営支援事業	7 2
	観光振興計画策定事業	7 3
	末山・くつわ池自然公園整備事業	7 4
上下水道課関係	下水道普及促進事業	7 5
	公共下水道（管渠）整備事業	7 6
	公共下水道（処理場）整備事業	7 7
	浄化槽建設事業	7 8
	合併処理浄化槽設置整備事業	7 9
	立川浄水場系統（川東取水井）新設事業	8 0
	禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業	8 1
	くつわ池送水管新設事業	8 2
教育委員会		
教育課関係	小中一貫教育推進事業	8 3
	外国人青年招致事業	8 4
	幼稚園教育振興事業	8 5
	高校生通学費補助金	8 6
	学校施設環境整備事業	8 7
	社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業	8 8
	学校の生活力向上支援事業	8 9
	学力充実事業	9 0
	特別支援教育充実事業	9 1
	茶の里っ子を育む学習事業	9 2
	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業	9 3
	中学生ふれあいサポーター配置事業	9 4
	スポーツ部活動環境充実事業	9 5
	英語力向上推進事業	9 6
	生涯学習情報発信事業	9 7
	生涯学習推進事業	9 8
	宇治田原ふるさと文化賞実施事業	9 9
	放課後子ども教室推進事業	1 0 0
	放課後児童健全育成事業	1 0 1
	「うじたわらの日」学校給食推進事業	1 0 2
	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業	1 0 3

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	人権のつどい開催事業		
予算額	470千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	人権問題啓発事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 人権尊重思想の普及促進と、人権問題に対する住民の正しい理解、認識を深めるため、総合的な人権啓発イベントとして「人権のつどい」を開催する。</p> <p>〈内容〉</p> <input type="checkbox"/> 人権啓発講演会 ・講演会を通じて、住民の人権問題についての理解と関心を深めるとともに、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 行政相談・人権相談コーナー ・人権問題について、気軽に相談できる場所として開設 ・相談業務については、行政相談委員・人権擁護委員が担当 <input type="checkbox"/> 人権作品募集事業 ・人権作品(標語)の募集を通して、人権意識の高揚を図る <input type="checkbox"/> 人権啓発ポスター等の展示 ・人権週間中に啓発ポスター等を展示		
担当課	総務課 戸籍・保険課	電話	88-6631 88-6634

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防犯推進事業		
予算額	1,903千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民が安心・安全に暮らすことができる地域社会を実現するため、総合的かつ有機的な防犯活動を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>地域みまもりステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧交番跡地に設置している「地域みまもりステーション」は、通学児童・生徒の交通安全をはじめ、防犯推進のシンボルとして青色灯を設置し、施設名称のとおり地域住民の安心安全を見守るため、地域防犯推進ネットワーク協議会の活動拠点とする。 ・今年度外構工事を実施する。 <p><input type="checkbox"/>地域防犯活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、地域活動団体、事業者、警察、町等で組織する宇治田原町地域防犯推進ネットワーク協議会を中心に緊密に連携・情報を共有するとともに、パトロールや啓発等により防犯意識の高揚を推進する。 ・自主防災会が地域防犯を目的に整備する資機材を「宇治田原町自主防災組織安心安全活動助成金」により助成(補助率:1/2・上限:10万円)する。 		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	183千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p><趣旨></p> <p>日本緑茶発祥の地であり「茶文化が息づく和みのまち」を合言葉に、茶発祥の地である中国雲南省をはじめ関係省・機関との積極的な交流を通して、両国の更なる友好関係を構築していくとともに、本町茶文化の醸成を進めていく。</p> <p><内容></p> <p><input type="checkbox"/>交流〔お茶交流〕事業</p> <p>中国雲南省人民政府を窓口に、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲など <p><input type="checkbox"/>学習〔国際交流講座〕事業</p> <p>交流先である「中国（雲南省）」を広く理解し、交流の基礎を固める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際交流講座～中国を知ろう!!～」の開催（一般成人対象） 京都府名誉友好大使，京都府立大学との連携。生涯学習講座 ・「国際理解のつどい」の支援（児童対象） 京都府名誉友好大使の派遣。中国茶の試飲など発達段階に応じた学習 <p><input type="checkbox"/>啓発〔お茶のルーツ啓発〕事業</p> <p>各種イベント・行事における中国茶の試飲やパネル展示等の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など <p><input type="checkbox"/>情報発信〔日本緑茶発祥の地PR〕事業</p> <p>外国人観光客・企業・消費者に向けた「おもてなし」文化(茶摘み・茶香服等)の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在阪外交使節団（領事館）・経済団体へ機会を捉え緑茶発祥の地を情報発信 <p><input type="checkbox"/>民間交流団体の育成・支援</p> <p>地域住民における中国語学・文化への学習意欲や関連団体の育成支援</p> <p><input type="checkbox"/>漢単（かんたん）サークルの育成支援（助言等）</p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雲南農業大学と学術交流を進めている京都府立大学との事業連携の推進 ・京都府国際課，京都国際センターを通じた情報収集・意見交換 ・将来的には、民間交流団体（友好協会等）を設立し「お茶」を通じた国際交流の推進を民間レベルで進めていく。 		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災対策事業		
予算額	8,119千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金事業
事業内容	<p>〈趣旨〉 防災対策に関する法改正等に伴う地域防災計画及び防災マップの改定業務並びに町内の情報伝達システム整備のための基本計画策定業務を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>□地域防災計画改定業務 災害対策基本法が改正されたことに伴い地域防災計画を改定するもの。特に今回の改正内容にある避難所等の指定については、急務であり、災害種別により避難所指定が必要となったことで既存建物の条件（耐震性能や立地条件から判断する）を考慮して検討する。なお、指定避難所等については防災マップに反映させるものである。</p> <p>□防災マップ改定業務 高尾地区の地すべり危険区域がH25に新たに指定されたこと及び災害対策基本法改正に伴う避難所等の指定、また、田原川の氾濫水位の見直しなど、地域防災計画の改定とともにマップの改定を行うものである。 今回の防災マップ改定に伴い、将来的な防災マイマップを見据えた地区別マップの作成を行う。なお、各地域住民の意見も参考にしながら住民が経験上知り得る危険箇所の情報等も織り込む必要があると考えている。</p> <p>□災害時情報伝達システム整備業務 災害時における住民への情報伝達については、現在、サイレン吹鳴・広報車・緊急速報メール・防災防犯メール（登録制）及び自主防災会の連絡網にて行っている。今後はこれに加えて迅速かつ確かな情報発信ツールとして同報系デジタル防災行政無線などの情報伝達システムの整備が必要である。また、災害情報をもれなく周知するための情報伝達手段として戸別受信機があるが、昨今の災害事情や住民の情報収集手段の多様化を視野にいたした戸別周知システムを構築し、災害に強い情報伝達の推進を図ることが重要である。 そのためにも防災行政無線（同報系）だけでなく、現在他自治体で利用されている情報伝達ツールの中で本町の現状にマッチするのは何かを調査する。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	2,742千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対し、安心安全活動補助金を支給し、地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災会が自ら行えるよう支援するとともに、必要な備品は町から支給する。</p> <p>また、各自主防災会の相互の連携を図るため、「地域自主防災会等連絡協議会」を開催し、安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/> 自主防災組織安心安全活動補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災対策 <p>世帯数に応じた額に土砂災害警戒区域の箇所数を加算した額を上限に資機材・備蓄物資の整備、防災訓練実施経費、人材育成費等を助成（補助率2/3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯・交通対策 <p>防犯・交通に係る資機材整備費を助成</p> <p style="text-align: center;">（上限額 100,000円 補助率 1/2）</p> <p><input type="checkbox"/> 町から各自主防災会への支給品</p> <p style="padding-left: 40px;">土のう袋（200枚） 雨水期前に支給</p> <p style="padding-left: 40px;">ボール（2個）</p> <p><input type="checkbox"/> 自主防災組織による自主防災訓練の支援や非常用持出品等の啓発</p> <p><input type="checkbox"/> 地域自主防災会等連絡協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出水期や台風襲来期に備え、必要に応じ連絡協議会を開催し、減災対策や災害時の対応等について協議を行う。 <p>〈経過〉</p> <p>平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置</p> <p>平成18年 8月 自主防災リーダー発足</p> <p>平成25年 8月 全11地区で自主防災組織が発足</p> <p>平成25年11月 田原小学校区での消防防災訓練開催</p> <p>平成26年11月 宇治田原小学校区での総合防災訓練開催</p>		
担当課	総務課	電 話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難所物資整備事業		
予算額	654千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害時等において避難所に生活物資の備蓄や防災資機材の整備・充実を行い、住民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>災害用備蓄食糧の配備 保健センターに500セットを配備 ・アルファ米〔保存期限5年〕 平成20年度から5年間で各避難所に2,500食を配備 ・飲料水（500mlペットボトル）〔保存期限5年〕 平成25年度に480本（24本×20箱）を住民体育館に配備 今後504本（24本×21箱）ずつ各避難所に配備 ※賞味期限間近の食料は防災訓練等で住民に配布する</p> <p>■配備済み備蓄資材 ・備蓄倉庫：田原小学校、宇治田原小学校、住民体育館 ・造水機：田原小学校、宇治田原小学校、住民体育館、奥山田ふれあい広場 ・災害対策用コンロ・鍋：一時避難場所、避難所 ・災害用毛布：一時避難場所、避難所 ・避難場所用緊急マット：避難所 ・投光器、発電機、食糧用消耗品 （皿・箸・スプーン・コップ・紙ボウル）：避難所 ・ブルーシート：住民体育館、総合文化センター ・パーテーション：やすらぎ荘、奥山田ふれあい交流館 ・福祉避難所にかかる物資の配備 （哺乳ビン・粉ミルク・紙おむつ備蓄医薬品等） ：保健センター、やすらぎ荘 ・サランラップ：給食センター</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活道路等における交通安全対策事業		
予算額	77千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>国道307号をはじめ、町道郷之口岩山線・郷之口湯屋谷線において、朝夕の交通量が著しく増大し、小・中学生の登下校時における危険性が高まっている。また、国道からの迂回車両が生活道路へと流れ込み、住民生活の安全面においても、その影響が出てきていることから、交通安全対策を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/> 国道等から生活道路へ迂回する車両に対する住民生活の安心・安全の確保を図るため、平成23年7月設置の「生活道路等における交通安全対策会議」（構成員：工業団地管理組合や関係地区の区長、田辺警察署、事業所等）において、交通安全対策の方策について協議・研究を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 町道郷之口岩山線・郷之口湯屋谷線における交通安全対策として、通行車両への啓発を行う。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	消防団支援隊活動事業		
予算額	1,228千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 消防団員の就業形態の変化等により、特に昼間における防災力や地理的情報不足による即時対応力の低下が全国的に課題となる中で、災害による被害軽減を図る観点から、「消防団支援隊」の活動を支援し、地域消防力の強化を図る。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/> 宇治田原町消防団支援隊の設置 ・ 隊員数各地区10名程度 ・ 消防団退団者等で、健康で消防団活動に理解のある成人で組織 <input type="checkbox"/> 支援隊員の被服、ヘルメット、長靴等の整備</p> <p>〈経過〉 平成20年 7月 宇治田原町地域消防力強化検討委員会の設置 平成21年 2月 同委員会より意見具申 ・ 消防団後方支援隊のあり方について</p> <p>平成21年11月1日 ・ 宇治田原町消防団立川支援隊発足 (現隊員数12名)</p> <p>平成23年1月1日 ・ 宇治田原町消防団岩山支援隊発足 (現隊員数10名)</p> <p>平成23年3月1日 ・ 宇治田原町消防団禅定寺支援隊発足 (現隊員数11名)</p> <p>平成23年4月1日 ・ 宇治田原町消防団郷之口支援隊発足 (現隊員数10名)</p> <p>平成23年6月1日 ・ 宇治田原町消防団奥山田支援隊発足 (現隊員数10名)</p> <p>平成23年8月1日 ・ 宇治田原町消防団南支援隊発足 (現隊員数11名)</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多機能消防資機材整備事業		
予算額	12,067千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	電源立地地域対策交付金 地域防災力総合支援事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 風水害をはじめとするあらゆる自然災害への対応を想定し、消防団車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両及び多機能資機材の整備を行い、消防力の充実・強化を図る。</p> <p>〈配備品〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能型消防車両 第1分団第1部(南) ・小型ポンプ 第1分団第1部(南)及び第3部(湯屋谷) ・装備品 <ul style="list-style-type: none"> ①通常の消火資機材 ②救助・救急機材(チェーンソー、AED、救急セット) ③その他資機材(投光器、発電機等) <p>※「消防団装備品等配備計画」に基づき、チェーンソーの増配備を行う。</p>		
担当課	総務課	電話	88-6631

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎建設計画事業		
予算額	8,668千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 新庁舎の建設は、宇治田原町の将来のあり方をはじめ、住民と行政の協働など住民・議会・行政の関係のあり方、さらには市街地の将来構造などに大きな影響をもたらす根幹事業であることから、まちづくりの構想を踏まえ、新庁舎建設に係る基本構想及び基本計画を策定する。</p> <p>〈目的〉 下記の4項目の問題を解決するため、新庁舎建設を検討する。 ① 現在、本庁組織機能が分散を余儀なくされており、中でも本庁舎は昭和34年に建設され55年が経過し、地震対策が施されていないことから、速やかな整備が必要。 ② 本庁部門が数箇所に分散している職員配置では円滑な行政事務の推進に支障をきたしている。 ③ 将来的な行政の方向性、すなわち協働自治の理念に資するためにも、その受け皿となる空間が必要。 ④ 災害対策活動の拠点となる空間及び住民の防災意識を啓発する空間が必要。</p> <p>〈内容〉 新庁舎建設基本計画の策定にあたり、建設場所を選定するとともに、敷地条件を把握し土地利用計画を立てるために必要な調査等を行う。</p> <p>○宇治田原町新庁舎建設用地土地調査業務 ○宇治田原町新庁舎建設用地地質調査業務 ○宇治田原町新庁舎建設用地土壌調査業務</p> <p>〈対象建物〉 庁舎、保健センター、防災センター、議事堂など</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共施設等マネジメント推進事業		
予算額	4,958千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 人口急減社会、超高齢社会の到来により、本町の将来的な財政規模の縮小は避けられない。一方、人口急増、景気上昇期に整備した公共施設及びインフラの老朽化問題が顕在化してきており、その維持管理費は、今後の町財政を圧迫すると予想される。</p> <p>そこで、将来の財政負担を軽減・平準化するため、すべての公共施設、インフラの現状を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う必要がある。</p> <p>〈目的〉 公共施設等総合管理計画を策定し、新庁舎建設と合わせた公共施設の統廃合と機能強化について、ロードマップを示すとともに、各インフラの長寿命化計画の策定を促進する。</p> <p>また、公共施設白書を作成し、ディスクロージャーを推進する。</p> <p>〈内容〉 □固定資産台帳整備及び公共施設等総合管理計画策定業務 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産データ整備 一式 ・固定資産価額算定 一式 ・施設カルテの作成 一式 ・資産管理システムへのデータ入力 一式 ・公共施設現状調査 一式 ・公共施設等総合管理計画策定 一式 </p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	第5次まちづくり総合計画策定事業		
予算額	5,987千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 第4次まちづくり総合計画の基本計画の計画期間が平成27年で終了することから平成26～27年度の2か年をかけて、「第5次まちづくり総合計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉 急速な少子高齢化の進展など、急激に変化する社会情勢のもと、今後の本町のまちづくりの方向性を明らかにするとともに、各種課題に対して集中的かつ重点的に取り組む姿勢を明確化する。</p> <p>○計画策定体制 ▽まちづくり総合計画審議会【外部組織】 ・町長の諮問機関として総合計画について調査又は審議を行い、意見を述べ、町長に対し審議結果を答申。 ▽まちづくり総合計画策定会議【庁内組織】 ・総合計画審議会を支え、実務的に推し進める場として具体的な総合計画の策定を行う庁内策定組織。</p> <p>○策定スケジュール ▽平成26年度 ・現行計画の総括、住民等意識調査、人口推計、まちの将来像、基本構想(案)策定 ▽平成27年度 ・具体的施策立案、住民参画会議、パブコメ等を経て、基本構想及び基本計画策定、計画書冊子(本編・概要版)の作成</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	コミュニティバス運行支援事業		
予算額	5,300千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域住民の日常的な交通手段を確保するため、区及び自治会が単独又は複数でコミュニティバス運行事業を実施することに対して必要な支援を行う。</p> <p>〈補助対象者〉 奥山田区・湯屋谷区バス運営委員会</p> <p>〈補助対象経費〉 コミュニティバスの年間運営経費に対して助成（2／3補助）</p> <p>〈運行内容〉 平日 20便／日（スクールバス併用4便） 土日祝日 18便／日</p> <p>〈路線〉 維中前⇔岩山⇔長山口⇔宇小前⇔工業団地口⇔局前⇔湯屋谷 ⇔大福⇔奥山田⇔川上⇔木元⇔栢村⇔茶屋村</p> <p>〈利用者数〉 9,058人（平成25年度）</p> <p>〈経過〉 平成12年度 路線バスの廃止により「コミュニティバス」の運行開始 平成19年度 奥山田小学校の閉校により「スクールバス」として併用運行開始 平成25年度 川上・木元地域へ運行ルートを拡充</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	J R奈良線高速化・複線化事業費補助金		
予算額	2, 198千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 J R奈良線の利便性向上による京都府南部地域の活性化を図るため、J R西日本が実施するJ R奈良線の高速化・複線化第2期事業を支援する。</p> <p>〈内容〉 ▽事業実施主体 西日本旅客鉄道株式会社 ▽事業概要 ・ J R藤森～宇治、新田～城陽、山城多賀～玉水駅間(14.0 km)の複線化 ・ 京都駅、六地藏駅並びに柵倉駅の構内改良 等</p> <p>〈平成27年度事業費及び負担割合〉 事業費：520, 000千円 負担割合：J R西日本 93/369、京都府 138/369 沿線市町 138/369 本町負担 $520, 000 \times 138 / 369 \times 1.13\%$ $= 2, 198$千円 ※1.13% = 均等割0.91 + 人口割0.22</p> <p>※参考 J R奈良線 全延長 34.7 km 第1期整備延長〈H9～H13〉 8.2 km(24%) 第2期整備延長 14.0 km(計22.2 km 64%)</p> <p>総事業費(平成25～35年度) 36, 900, 000千円</p>		
担当課	企画・財政課	電話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	福祉バス運行事業		
予算額	10,935千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者及び障がい者等の日常的な交通手段を確保するため、福祉バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈利用対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね65歳以上の者 ・障がい者等で、歩行等による移動が困難な者 ・妊婦 ・小学校就学前の子どもを連れた保護者 等 <p>〈運行ダイヤ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日から金曜日 （祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く） <p>〈運行経路及び運行便数〉</p> <p>① 禅定寺～銘城台（11便/日） ② 立川～銘城台（13便/日） ② 高尾（6便/日）※週2回</p> <p>〈利用者数〉</p> <p>12,630人（平成25年度）</p>		
担当課	企画・財政課	電 話	88-6632

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者人間ドック事業		
予算額	1,019千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (その他)・単独	補助制度名	高齢者人間ドック助成交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療に効果のある人間ドックを受診する75歳以上の住民に対し、受診費用の一部を助成する。</p> <p>〈対象者〉 75歳以上の住民（後期高齢者医療被保険者） ※一定の障がいのある65歳以上の方を含む</p> <p>〈検査内容〉 人間ドック、脳ドック、肺ドック、前立腺癌検査 費用 男 41,040円/件（28,730円/件） 女 44,280円/件（31,000円/件）※（ ）内助成額 指定医療機関での人間ドック受診費用の7割を助成 （医療機関窓口での自己負担3割）</p> <p>〈実施期間〉 27年4月～28年3月（予定）</p>		
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	8,921千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・ 府 ）・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>特定健康診査 実施 綴喜医師会の医療機関へ委託 案内 個別通知、広報紙等による周知 対象 40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （見込者数：1,960人） 健診内容 問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担 無料（平成24年度までは1,000円（70歳以上及び非課税世帯を除く）） 受診期間 7月～9月、10月（予備月）</p> <input type="checkbox"/> 特定保健指導 対象者抽出 特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理 <p>〈数値目標〉 健診受診率 H29時点で受診率70% 保健指導 " で60% メタボリックシンドローム該当者及び予備群をH29にはH20対比で25%削減することをめざす。</p> <p>※ H25実績 特定健診44.0%（府内相対順位：4位／26） " 保健指導27.7%（ " ：6位／26）</p>		
担当課	戸籍・保険課	電 話	88-6634

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	2,224千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群(以下「メタボ」という。)と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制に繋げる。</p> <p>〈対象者〉 ○国保特定健診又は人間ドックによりメタボと判定された者 ○レセプト点検等から判定された糖尿病罹患(恐れがある)者</p> <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th></tr> <tr><td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th></tr> <tr><td>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold;">医療費抑制につなげる</div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</p> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣(食生活等)に起因することが多く、生活習慣指導(改善)により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導(外部委託) ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況(結果)の管理</p> <p>〈実施時期〉 ・特定保健指導(4月～※前年度検診結果による継続指導分) ⇒ 特定健診(7月～9月・10月(予備月)) ⇒ 結果返戻(9月～毎月) ⇒ 特定保健指導(H27年度分)開始(10月～)</p>			予防対策1	【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	予防対策2	【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者
予防対策1							
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群							
予防対策2							
【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者							
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634				

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康意識啓発事業〔国民健康保険特別会計〕											
予算額	1,447千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	特別調整交付金									
事業内容	<p>〈趣旨〉 これまでは現在の状況を改善する観点からの指導・勧奨が主流であったが、「改善勧奨から予防勧奨へ」をスローガンに健診時点では特段の支障がない受診者に対し、将来に係る医療費抑制(医療機関受診を防ぐ)のために積極的に行動し、「重症化しない知識、罹患しない知識の習得及び普及」をめざす。</p> <p>〈内容〉 健診受診時点では、特定保健指導等の指導対象とならない又は特記すべき疾病がなく医療機関の受診がない者に対し、今後の生活における健康意識の更なる啓発(健康な生活に対する動機付け)を目的に、健診結果等を活用した分析のもと、かかりやすい疾病の照会や効果的な予防方法(運動及び食事含む)等を勧奨し、健康に対する正しい知識の習得及び意識の啓発を行う。</p> <p>〈対象者〉</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>階層化</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【積極的支援】</td> <td rowspan="2">メタボ該当者 またはメタボ予備群</td> </tr> <tr> <td>【動機付け支援】</td> </tr> <tr> <td>【情報提供】</td> <td>内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者</td> </tr> <tr> <td>【その他】</td> <td>現状では健康に対する 勧奨措置がない者</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle;"> <p>特定保健指導を実施中</p> <p>重症化予防事業を実施中</p> <p>健康意識啓発事業を実施</p> </div> <p>〈実施方法〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 健診(人間ドック含む)受診者に対し、啓発用チラシ等を送付する。 健診(人間ドック含む)受診者のうち、疾病(着目する疾病は検討の上、決定)の罹患の恐れがある者に対し、効果的な改善方法等を個別訪問・配布により周知する。(約50人程度と予想) 個別勧奨の後、個別相談希望者もしくはチラシ送付者のうち、個別相談希望者には、電話にて健康相談(保健師対応)を実施する。 			階層化	内容	【積極的支援】	メタボ該当者 またはメタボ予備群	【動機付け支援】	【情報提供】	内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者	【その他】	現状では健康に対する 勧奨措置がない者
階層化	内容											
【積極的支援】	メタボ該当者 またはメタボ予備群											
【動機付け支援】												
【情報提供】	内、糖尿病罹患者 または罹患リスクのある者											
【その他】	現状では健康に対する 勧奨措置がない者											
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634									

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	4,327千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ その他 ）・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>健康診査の実施 ・実施 綴喜医師会の医療機関への委託 ・案内 窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 ・健診項目 基本項目 (問診、診察、計測、血液・尿検査、心電、図検査等) ・自己負担 無料 ・受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	戸籍・保険課	電話	88-6634

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者基本計画等推進事業														
予算額	174千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町における障がい者福祉施策の基本的な方向性を示す「町障がい者基本計画」及び障がい者の地域生活への移行や福祉サービス等の年度ごとの見込み量を定める「町第4期障がい福祉計画」について、本町の実態に即した方法により計画の評価・点検を行うことにより、着実な推進と進行管理を行う。</p> <p>〈内容〉 「町障がい者基本計画等策定委員会」（※従来は障がい者福祉に関わる諸計画の策定年度のみに設置）について、計画の評価・点検を行うための地域住民や外部有識者等からなる常設の組織に改組（新設）し、計画の推進と進行管理のための協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員数：15名以内（予定） ○ 開催数：2回（平成27年度） <p>〈参考・障がい者福祉に係る各計画の概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">計画の名称</th> <th style="width: 40%;">趣 旨</th> <th style="width: 20%;">根拠法令</th> <th style="width: 20%;">計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者基本計画</td> <td>町における障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現をめざすための基本理念や基本目標を明らかにするもの</td> <td>障害者基本法</td> <td>平成24年～平成29年（6年間）</td> </tr> <tr> <td>第4期障がい福祉計画</td> <td>障がい者の地域生活や一般就労への移行の数値目標、障がい福祉サービス・地域生活支援事業の見込み量を設定するもの</td> <td>障害者総合支援法</td> <td>平成27年～平成29年（3年間）</td> </tr> </tbody> </table>			計画の名称	趣 旨	根拠法令	計画期間	障がい者基本計画	町における障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現をめざすための基本理念や基本目標を明らかにするもの	障害者基本法	平成24年～平成29年（6年間）	第4期障がい福祉計画	障がい者の地域生活や一般就労への移行の数値目標、障がい福祉サービス・地域生活支援事業の見込み量を設定するもの	障害者総合支援法	平成27年～平成29年（3年間）
計画の名称	趣 旨	根拠法令	計画期間												
障がい者基本計画	町における障がい者福祉施策の方向性を位置づけ、障がい者が地域の人々とともに生活し、積極的に社会経済活動に参加できる社会の実現をめざすための基本理念や基本目標を明らかにするもの	障害者基本法	平成24年～平成29年（6年間）												
第4期障がい福祉計画	障がい者の地域生活や一般就労への移行の数値目標、障がい福祉サービス・地域生活支援事業の見込み量を設定するもの	障害者総合支援法	平成27年～平成29年（3年間）												
担当課	福祉課	電 話	88-6635												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																										
予算額	225,879千円	新規継続の別	新規・ 継続																								
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																								
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">642</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 〔生活介護 73,747 就労継続支援（A型・B型） 26,042 共同生活援助（グループホーム） 25,126 その他サービス費等 72,482〕 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">197,397</td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始</td> <td style="text-align: right;">9,719</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4～市町村に権限移譲</td> <td style="text-align: right;">11,631</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">2,674</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">2,044</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等</td> <td style="text-align: right;">1,772</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	642	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 73,747 就労継続支援（A型・B型） 26,042 共同生活援助（グループホーム） 25,126 その他サービス費等 72,482〕	197,397	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	9,719	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4～市町村に権限移譲	11,631	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,674	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,044	その他	障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等	1,772
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																								
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	642																								
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 73,747 就労継続支援（A型・B型） 26,042 共同生活援助（グループホーム） 25,126 その他サービス費等 72,482〕	197,397																								
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 *H24.4月～制度開始	9,719																								
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療* 等 *H25.4～市町村に権限移譲	11,631																								
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	2,674																								
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	2,044																								
	その他	障がい福祉サービスシステムマイナンバー対応、保守等	1,772																								
	担当課	福祉課	電 話	88-6635																							

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																			
予算額	11,961千円	新規継続の別	新規・ 継続																																	
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																																	
事業内容	<p>〈趣 旨〉 障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。(国1/2・府1/4補助)</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td>2,964</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td>3,600</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>障がい者コミュニケーション支援事業【別掲】</td> <td>意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。</td> <td>(361)</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,000	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,964	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	180	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	300	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100	障がい者コミュニケーション支援事業【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	(361)
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																																	
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,144																																	
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																																	
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,000																																	
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,964																																	
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	180																																	
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	173																																	
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,600																																	
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	300																																	
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																																		
障がい者コミュニケーション支援事業【別掲】	意思の伝達に支援が必要な障がい者等に対して手話通訳者や要約筆記者を派遣する。	(361)																																		
担当課	福祉課	電 話	88-6635																																	

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者のための交通支援事業		
予算額	3,087千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容		福祉タクシー助成	障がい者施設通所交通費助成
	事業費(千円)	2,337千円	750千円
	趣旨	外出困難な障がい者等に対し、タクシー料金及び自家用自動車の燃料代金の一部を助成することにより、障がい者の生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図るとともに、障がい児の保護者の経済的負担を軽減する。	障がい者が各種施設に通所するために要した交通費の一部を助成することにより、障がい者世帯の経済的負担を軽減し、障がい者福祉の向上を図る。
	内容	タクシーチケットまたはガソリン券として使用できる「福祉タクシー等利用券」を対象者へ交付する。	公共交通機関を利用して施設に通所した場合、支払額の2分の1を助成する。
	対象者	(1) 身体障がい者 ・視覚障がい …1、2級 ・下肢、体幹機能障がい…1、2級 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能障がい …1級 (2) 知的障がい者 …療育手帳A (3) じん臓機能障がい者で人工透析を受けている者 …障がい等級不問 (4) 障がい児通所サービス利用者の保護者 (※H26拡充)	町内に在住する障がい者で、施設へ公共交通機関を利用して通所する者
	その他	1年分として、100円券120枚綴り1冊(12,000円分)を交付。ただし、上記(1)及び(3)に重複して該当する方には2冊(24,000円分)を交付	障がい者割引を受けた場合は割引後の額を助成。
	関係要綱	福祉タクシー等事業実施要綱	障がい者施設通所交通費助成金交付要綱
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者コミュニケーション支援事業		
予算額	361千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 聴覚障がいや音声機能その他の障がいのある人のコミュニケーション支援を充実するため、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会及び町内のボランティアサークルとの連携・協力関係を強化し、要約筆記者・手話通訳者の派遣・設置を行う。</p> <p>※ 要約筆記：聞こえなくてもわかるように、話し言葉をまとめて(要約して)文字にして伝達するので「要約筆記(ようやくひっき)」という。</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町等の主催事業(例：人権のつどい、敬老会等)において要約筆記者を配置することにより、聞こえに不自由を感じている住民が参加しやすく、また理解しやすい環境を整える。 ・要約筆記の派遣についてわかりやすく記載した周知・申込チラシを作成し、聞こえに不自由を感じている方々への周知を図る。 <p>〈事業スキーム〉</p> <p><input type="checkbox"/> 町内ボランティアとの連携 町内ボランティアによる町主催事業での要約筆記協力のほか、定期的な意見交換の場を設定するなど、ボランティアとの連携・協力を推進する。</p> <p><input type="checkbox"/> 手話通訳者等派遣事業 従前どおり、住民からの申請に基づき、京都府登録手話通訳者・要約筆記者を派遣する。((福)京都聴覚言語障害者福祉協会へ委託)</p> <p>(※昨年度までとの変更点) 町等主催事業のうち、合理的配慮(事前申請がなくとも筆記者を配置)を行うものについては、上記①の町内要約筆記ボランティアによる筆記を基本とする。(従来は②の委託事業により実施)</p>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活移行支援事業所運営支援事業																	
予算額	325千円	新規継続の別	新規・継続															
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>障がい者がその人らしく、地域での生活を安心して送ることができるよう、社会福祉法人 宇治田原むく福祉会が開設・運営する、障がい者が地域生活に移行するための福祉サービスを複合的・総合的に提供する事業所(グループホーム・短期入所・居宅介護・相談支援事業所)に係る費用を町独自に支援し、障がい者福祉の充実を図る。</p> <p>〈事業所での提供サービスの概要〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th>整備の予定</th> <th>サービスの概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループホーム (共同生活援助) 事業拡充</td> <td>6室 (居室)</td> <td>主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所</td> </tr> <tr> <td>ショートステイ (短期入所) 事業拡充</td> <td>2室 (居室)</td> <td>自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施</td> </tr> <tr> <td>居宅介護 事業拡充</td> <td>1室 (事務室)</td> <td>ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを実施</td> </tr> <tr> <td>相談支援 新規整備</td> <td>1室 (事務室)</td> <td>地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ、情報提供・助言を行うとともに、障害福祉サービス事業所との連絡・調整を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈支援内容〉</p> <p>事業主体である(福)宇治田原むく福祉会が国庫(府)補助を受け整備を行った事業に対し、国庫(府)補助における本体整備費基準額の1/2を町独自に助成。</p> <p>○ 補助総額 9,500千円(国庫補助基準額:19,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度補助額 3,000千円 平成27年度以降補助額 6,500千円 <p>※ 法人の借入金に対する元金償還分として、平成27年度以降に継続して補助→債務負担行為設定)</p> <p>6,500千円÷20年=325千円/年</p>			サービスの名称	整備の予定	サービスの概要	グループホーム (共同生活援助) 事業拡充	6室 (居室)	主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所	ショートステイ (短期入所) 事業拡充	2室 (居室)	自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施	居宅介護 事業拡充	1室 (事務室)	ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを実施	相談支援 新規整備	1室 (事務室)	地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ、情報提供・助言を行うとともに、障害福祉サービス事業所との連絡・調整を実施
サービスの名称	整備の予定	サービスの概要																
グループホーム (共同生活援助) 事業拡充	6室 (居室)	主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる障がい者の共同生活の場所																
ショートステイ (短期入所) 事業拡充	2室 (居室)	自宅で介護する方が病気の場合などに、施設において宿泊を伴う短期間の入浴、排せつ、食事の介護などを実施																
居宅介護 事業拡充	1室 (事務室)	ホームヘルパーが障がい者の自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを実施																
相談支援 新規整備	1室 (事務室)	地域の障がい者の福祉に関する相談に応じ、情報提供・助言を行うとともに、障害福祉サービス事業所との連絡・調整を実施																
担当課	福祉課	電話	88-6635															

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	臨時福祉給付金事業		
予算額	14,076千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	臨時福祉給付金給付事業費補助金 臨時福祉給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、これらの者に対して適切な配慮を行うため、市町村が実施主体となり、暫定的・臨時的な給付措置として「臨時福祉給付金」を給付する。</p> <p>〈給付対象者〉 市町村民税（均等割）が課税されていない者から、以下の対象者を除いた者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等 ・生活保護制度内で対応される被保護者等 <p>※ 住所地の基準日：平成27年1月1日</p> <p>〈給付額〉 給付対象者一人につき6千円</p>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																
予算額	26,669千円	新規継続の別	新規・ 継続																																																																														
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	子育て支援医療費助成補助金																																																																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="8">町50%</td> <td>町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="8">府50%</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td>3,000円</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td>まで</td> <td colspan="2">府50%</td> <td colspan="6">町100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用</td> <td>3,000円</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td>超</td> <td colspan="8">府50%</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成27年9月診療分以降、中学生分の、入院費用（200円超）及び外来費用（3,000円超）についても府の補助対象（補助率50%）となる。</p>				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	入院費用	町50%								町100%	府50%								※		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	外来費用	3,000円	町50%								まで	府50%		町100%						費用	3,000円	町50%								超	府50%								※
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																								
入院費用	町50%								町100%																																																																								
	府50%								※																																																																								
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																								
外来費用	3,000円	町50%																																																																															
	まで	府50%		町100%																																																																													
費用	3,000円	町50%																																																																															
	超	府50%								※																																																																							
担当課	福祉課	電話	88-6635																																																																														

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	シルバー人材センター運営補助事業																																						
予算額	8,283千円	新規継続の別	新規・ 継続																																				
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者が長年培ってきた経験と技術を活かし、地域社会へ貢献していただく就労機会のあっせんを目的に設立されたシルバー人材センターの運営に対して補助を行い、センターの円滑な運営を促進する。</p> <p>※ なお、平成27年度はセンターの設立10周年となることから、センターにおいて会員相互の連帯感と一体感を高め、より多くの会員を募ることとしている。</p> <p>〈町シルバー人材センターの概要〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 </td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>118名 (H26.3.31現在)</td> </tr> <tr> <td>主な受託業務</td> <td>造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等</td> </tr> </table> <p>〈事業実績〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>会員数</th> <th>就業日数(延べ日数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>18</td><td>104</td><td>1,799</td></tr> <tr><td>19</td><td>110</td><td>3,751</td></tr> <tr><td>20</td><td>123</td><td>4,450</td></tr> <tr><td>21</td><td>126</td><td>5,243</td></tr> <tr><td>22</td><td>120</td><td>5,565</td></tr> <tr><td>23</td><td>116</td><td>5,021</td></tr> <tr><td>24</td><td>110</td><td>5,757</td></tr> <tr><td>25</td><td>118</td><td>6,724</td></tr> <tr><td>26(見込)</td><td>124</td><td>6,900</td></tr> </tbody> </table>			事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 	会員数	118名 (H26.3.31現在)	主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等	年度	会員数	就業日数(延べ日数)	18	104	1,799	19	110	3,751	20	123	4,450	21	126	5,243	22	120	5,565	23	116	5,021	24	110	5,757	25	118	6,724	26(見込)	124	6,900
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所、行政機関等からの業務を受注し、会員への就労機会を提供する。 ・会員相互の親睦を図り、高齢者の生きがいをづくりに努める。 ・各種講習会等を開催し、会員技能の向上を図る。 																																						
会員数	118名 (H26.3.31現在)																																						
主な受託業務	造園、除草(草刈)作業、施設管理、駐車場安全管理、清掃作業、農作業、大工、宛名書き、筆耕、広報紙配布、配食業務等																																						
年度	会員数	就業日数(延べ日数)																																					
18	104	1,799																																					
19	110	3,751																																					
20	123	4,450																																					
21	126	5,243																																					
22	120	5,565																																					
23	116	5,021																																					
24	110	5,757																																					
25	118	6,724																																					
26(見込)	124	6,900																																					
担当課	福祉課	電話	88-6635																																				

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育てサービス利用支援事業								
予算額	2,864千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた利用者支援事業で、教育分野等も含めた幅広い情報収集や提供を行い、教育・保育施設等の利用にあたって専門職員が助言、利用支援を行う。また、地域子育て支援センター事業と連携し、関係機関との連絡・調整や地域の子育て資源の育成など、一体的に運営し、子育て家庭支援の機能強化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>各種子育てサービス等をまとめた「子育て情報誌」の発行</p> <table border="1" data-bbox="466 1061 1382 1641"> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、育児の子育てに関わる時期における各種子育てサービスの情報を掲載 ・0～5歳児用(冊子)、小学生以上用(リーフレット)の2種 </td> </tr> <tr> <td>サイズ・作成部数等</td> <td> <冊子> A4版 40頁程度 800部作成 <リーフレット> A3版(両面刷1枚) 800部作成 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・0～5歳児用冊子は対象児童のいる世帯に郵送(約350世帯) ・小学生以上用リーフレットは各小中学校を通じて世帯数配布(約600世帯) ・母子手帳交付時や、出生・転入手続きにおいて、窓口で配付 </td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>利用者支援事業従事職員に対する研修の受講</p> <p><input type="checkbox"/>その他、子育て家庭支援に資する事業</p> <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 2,658千円</p> <p>事業経費 206千円</p>			内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、育児の子育てに関わる時期における各種子育てサービスの情報を掲載 ・0～5歳児用(冊子)、小学生以上用(リーフレット)の2種 	サイズ・作成部数等	<冊子> A4版 40頁程度 800部作成 <リーフレット> A3版(両面刷1枚) 800部作成	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・0～5歳児用冊子は対象児童のいる世帯に郵送(約350世帯) ・小学生以上用リーフレットは各小中学校を通じて世帯数配布(約600世帯) ・母子手帳交付時や、出生・転入手続きにおいて、窓口で配付
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、育児の子育てに関わる時期における各種子育てサービスの情報を掲載 ・0～5歳児用(冊子)、小学生以上用(リーフレット)の2種 								
サイズ・作成部数等	<冊子> A4版 40頁程度 800部作成 <リーフレット> A3版(両面刷1枚) 800部作成								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・0～5歳児用冊子は対象児童のいる世帯に郵送(約350世帯) ・小学生以上用リーフレットは各小中学校を通じて世帯数配布(約600世帯) ・母子手帳交付時や、出生・転入手続きにおいて、窓口で配付 								
担当課	福祉課	電話	88-6635						

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	パパの子育て応援事業		
予算額	378千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 お腹の中で日々成長を感じている母親と、親になる実感がわからない父親。しかし、妊娠期間中から親子の関係は始まっている。より早い父親の意識と育児参加が子どもの健やかな発達に深く関係してくる。 家族の絆の重要性の認識を深めるとともに、交流会や講演会などに参加することによりこれから迎える子育てへの不安を軽減し、育児参加、虐待防止につなげる。</p> <p>〈対象者〉 ○妊婦と父親(配偶者) ○乳児期から幼児期の子どもを持つ父親(配偶者)・その家族</p> <p>〈内容〉 育児を積極的に楽しみ子育ての不安を和らげ子育てが楽しくなるように、子育ての方法を学び、ふれあいあそびや妊婦体験等、パパが主役の子育て講座、交流会を実施する。</p> <p>○父子手帳の配布(母子手帳交付時に配布) ○講演会 家族の絆づくり(講師:助産師) ○あそびの指導(指導者:あそびのインストラクター) ○パパの妊婦体験(年3回) ○ベビーマッサージ ○プレママ&プレパパのマタニティペアヨガ ○先輩パパと交流・パパと工作・パパとおでかけ・食育広場・救急法等</p>		
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て世帯臨時特例給付金事業		
予算額	6,698千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、市町村が実施主体となり、臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を給付する。</p> <p>〈給付対象者〉 平成27年6月分の児童手当の受給者（特例給付を除き、生活保護世帯を含む。） ※ 住所地の基準日：平成27年5月31日</p> <p>〈給付額〉 給付対象児童（0歳～中学生）一人につき3千円</p>		
担当課	福祉課	電 話	88-6635

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																	
予算額	2,570千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00</td> <td>2,252</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>家庭支援カウンセリング事業</td> <td>専門家による育児不安の相談や指導を実施。</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>地域で子育て「つどいの広場」事業</td> <td>民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～15:00</td> <td>143</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00	2,252	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	55	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120	地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～15:00	143
	事業名	概要	事業費(千円)															
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：保育所(郷之口紫坊39-1) 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:30～16:00	2,252															
	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。	55															
	家庭支援カウンセリング事業	専門家による育児不安の相談や指導を実施。	120															
地域で子育て「つどいの広場」事業	民家を活用し、幅広い世代の方が気軽に集い、交流を行うことにより、子育てサポートの充実を図る。 場所：立川宮ノ本14 利用時間：水・金 10:00～15:00	143																
担当課	福祉課(子育て支援センター)	電話	88-6622															

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業		
予算額	100,703千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。 また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供する。</p> <p>〈内容〉</p>		
	事業名	概要	事業費(千円)
	保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・27年度保育日数 294日(平日243日、土曜日51日) ・開所時間 (平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	96,934
	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内 8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	3,435
豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に道德教育の場を定期的に提供。 人形劇や講演会など	334	
担当課	福祉課(保育所)	電 話	88-6611

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	多子家庭応援保育料軽減事業																																																														
予算額	—	新規継続の別	拡充・継続																																																												
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	第3子以降保育料無償化事業費補助金																																																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 子どもを安心して産み育てやすい環境づくりを推進することを目的とし、多子家庭における経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〈内容〉 昨年度から実施している第3子以降無料の対象範囲を京都府制度にあわせ、現行の小学生から18歳未満までとする。さらに、新たに第1子、第2子への軽減を設ける。</p> <p>【拡充分】</p> <p>○18歳未満の児童が3人以上いる場合の3人目以降は無料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学年</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>高校生(18歳未満)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>小・中学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限あり(推定年収640万円以内)</p> <p>【新規分】</p> <p>○同時に3人が入所している場合の第1子の負担を半額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学年</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>半額負担</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>保育所児</td> <td>半額負担</td> <td>半額負担</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>保育所児</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限なし</p> <p>○第1子が小学生の場合の第2子の負担を3分の2とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学年</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>小学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>3分の2負担</td> </tr> <tr> <td>第3子</td> <td>保育所児</td> <td>無料</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学年</th> <th>現行</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1子</td> <td>小学生</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>第2子</td> <td>保育所児</td> <td>全額負担</td> <td>3分の2負担</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得制限なし</p>				学年	現行	改正後	第1子	高校生(18歳未満)	—	—	第2子	小・中学生	—	—	第3子	保育所児	全額負担	無料		学年	現行	改正後	第1子	保育所児	全額負担	半額負担	第2子	保育所児	半額負担	半額負担	第3子	保育所児	無料	無料		学年	現行	改正後	第1子	小学生	—	—	第2子	保育所児	全額負担	3分の2負担	第3子	保育所児	無料	無料		学年	現行	改正後	第1子	小学生	—	—	第2子	保育所児	全額負担	3分の2負担
	学年	現行	改正後																																																												
第1子	高校生(18歳未満)	—	—																																																												
第2子	小・中学生	—	—																																																												
第3子	保育所児	全額負担	無料																																																												
	学年	現行	改正後																																																												
第1子	保育所児	全額負担	半額負担																																																												
第2子	保育所児	半額負担	半額負担																																																												
第3子	保育所児	無料	無料																																																												
	学年	現行	改正後																																																												
第1子	小学生	—	—																																																												
第2子	保育所児	全額負担	3分の2負担																																																												
第3子	保育所児	無料	無料																																																												
	学年	現行	改正後																																																												
第1子	小学生	—	—																																																												
第2子	保育所児	全額負担	3分の2負担																																																												
担当課	福祉課(保育所)	電話	88-6611																																																												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	療育教室運営事業		
予算額	2,312千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	発達障害児等早期療育支援事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 集団生活に適応困難な発達障がい児を早期に発見するとともに、発達課題に応じた適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するため、療育教室を運営し、乳幼児の発達支援と児童福祉の向上を図る。</p> <p>〈対象者〉 宇治田原町に在住する1歳から5歳までの発達支援を必要とする乳幼児及びその保護者</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/> 母子集団指導を実施 自由遊び、親子遊び、課題設定(運動・感覚・感触・創作など)、親ミーティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：毎週木曜日 午前10時から11時45分まで ・場所：保健センター ・スタッフ：臨床心理士、保育士、発達相談員 		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	不妊治療給付事業		
予算額	772千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	不妊治療等給付事業 助成費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子を希望しながらも恵まれないため、不妊治療等を受けている夫婦等に対して、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>〈対象者〉</p> <p>医療保険各法に基づく被保険者もしくは組合員又はそれらの者の被扶養者であり、かつ本町に住所を有する夫婦等。</p> <p>〈制度概要〉</p>		
	対象治療	助成対象経費	助成金の額
	一般不妊治療	次に掲げる医療費に要した経費 （1）対象者が不妊治療（療養の給付の対象となるものに限る。）に対して負担した医療費（医療保険各法に基づく保険者又は共済組合の規約等の定めるところにより不妊治療に要する費用に対し給付がなされる場合は、当該給付の額を控除した額） （2）対象者が人工授精に対して負担した医療費	1対象者ごとに（1）及び（2）の医療費の額にそれぞれ2分の1を乗じて得た額の合計額（当該合計額が1対象者につき1年度当たり10万円（（1）の医療費のみに対して助成する時は、6万円）を超えるときは、当該合計額から当該超える額を控除した額）
	男性不妊治療	次に掲げる医療費に要した経費 （1）対象者が精巣内精子生検採取法による手術その他の精子を精巣から採取するための手術に対して負担した医療費 （2）対象者が精巣上体内精子吸引法による手術その他の精子を精巣上体から採取するための手術に対して負担した医療費	1対象者ごとに（1）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額及び（2）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額（（2）の医療費の額に2分の1を乗じて得た額が1対象者につき1回当たり5万円を超えるときは、5万円）の合計額（当該合計額が1対象者につき1年度当たり20万円を超えるときは、20万円）
	不育治療	対象者が不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも療養の給付の対象となるものに限る。）に対して負担した医療費（医療保険各法に基づく保険者又は共済組合の規約等の定めるところにより不妊治療に要する費用に対し給付がなされる場合は、当該給付の額を控除した額）	1対象者ごとに医療費の額に2分の1を乗じて得た額（当該額が1対象者につき1回の妊娠当たり10万円を超えるときは、10万円）
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																										
予算額	8,650千円	新規継続の別	新規・ 継続																								
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">932</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">501</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業</td> <td>高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">5,998</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>司法書士(年間6回)による相談</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">320</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">799</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>火災報知器を支給</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成	932	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	501	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	5,998	心配ごと相談事業	司法書士(年間6回)による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	320	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	799	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器を支給	50
	事業	内容	金額(千円)																								
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置(光回線)設置に係る費用助成	932																								
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	501																								
	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	5,998																								
	心配ごと相談事業	司法書士(年間6回)による相談	50																								
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	320																								
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	799																								
	住宅用火災報知器設置事業	火災報知器を支給	50																								
	担当課	健康長寿課	電話	88-6636																							

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護職員初任者（ホームヘルパー）養成事業		
予算額	200千円	新規継続の別	<input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 介護保険制度の改正に対応するため、生活支援を担う人材の養成を目的とし、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）にかかる費用を助成し、介護予防・日常生活支援総合事業に移行した後の、訪問介護事業における人材の確保を行う。</p> <p>〈内容〉 町社会福祉協議会「地域が元気！くらしのサポート事業」のサポート会員となり、担い手となってくれる方を対象に、介護職員初任者資格（旧ホームヘルパー2級）の取得にかかる費用の一部を助成する。 上限4万円 対象費用の1/2を助成。</p> <p>〈助成対象者〉 町在住者で、町社会福祉協議会の「地域が元気！くらしのサポート事業」のサポート会員として活動可能な方</p> <p>※介護予防・日常生活支援総合事業移行後には、訪問介護事業として「くらしのサポート事業」を位置づけする予定。そのために、今後の地域支援事業の担い手を育成し、人材の確保を行う。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者地域生活支援事業		
予算額	180千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 今後の介護保険制度の改正を見据え、高齢者にかかる経済的負担を軽減することにより、高齢者の在宅生活を支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>介護タクシー利用助成事業 制度概要 介護タクシー(ストレッチャー式)を利用した際、費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図る。 ・助成額 費用の1/2 ・年間限度額12,000円 ・対象者：次の両方に該当する方</p> <p>① 要介護認定を受けている65歳以上でストレッチャーを利用しなければ移動が困難な方 ② 障がい者施策である福祉タクシー等利用券(チケット)の交付対象とならない方</p> <p><input type="checkbox"/>介護サービス診断書作成料助成事業 ・介護保険サービスの通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護を初めて利用する時に必要となる共通診断書作成にかかる費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。 ・助成額 2,000円 ・助成回数 1年度に1回</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健やかうじたわら21プラン改定事業		
予算額	1,497千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民が主役となって取り組む健康づくりと、それを支援するための環境整備の推進を図り、健康寿命の延伸を目指すことを目的として、平成23年に「健やかうじたわら21プラン」を策定。 計画期間の中間年(平成27年度)における計画見直しを行う。</p> <p>*「健やかうじたわら21プラン」 平成23年度～平成32年度までの10年間</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査集計 (18歳以上及び子どもへのアンケート) ・計画作成委員会による協議 (アンケート結果等に基づいた計画見直し) ・計画書冊子印刷製本 		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業																																		
予算額	6,946千円	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 死亡原因の第1位である「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者・検診日</th> <th>検診内容</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診3日</td> <td>問診 胃部X線間接撮影</td> <td>500円 (40、45、50、55、60、65歳)は無料</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診3日</td> <td>問診 免疫便潜血反応検査</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診 【拡充】</td> <td>30歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 集団検診3日</td> <td>問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影) 年齢による</td> <td>30～39歳—無料 40～49歳—600円 50歳以上—400円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診 【拡充】</td> <td>20歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 個別検診4か月間</td> <td>問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)</td> <td>頸がん—800円 体がん—500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診3日</td> <td>問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上 集団検診3日</td> <td>肺がん検診と同時に 実施</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>55歳以上の男性 個別検診 3か月間</td> <td>腫瘍マーカー P S A検査</td> <td>200円 (55、60、65歳) は無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上の方は無料</p>				対象者・検診日	検診内容	費用	胃がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	500円 (40、45、50、55、60、65歳)は無料	大腸がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 免疫便潜血反応検査	200円	乳がん検診 【拡充】	30歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影) 年齢による	30～39歳—無料 40～49歳—600円 50歳以上—400円	子宮がん検診 【拡充】	20歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 個別検診4か月間	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)	頸がん—800円 体がん—500円	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)	無料	結核検診	65歳以上 集団検診3日	肺がん検診と同時に 実施	無料	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診 3か月間	腫瘍マーカー P S A検査	200円 (55、60、65歳) は無料
		対象者・検診日	検診内容	費用																															
	胃がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胃部X線間接撮影	500円 (40、45、50、55、60、65歳)は無料																															
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 免疫便潜血反応検査	200円																															
	乳がん検診 【拡充】	30歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 集団検診3日	問診、視触診 マンモグラフィ (乳房X線撮影) 年齢による	30～39歳—無料 40～49歳—600円 50歳以上—400円																															
	子宮がん検診 【拡充】	20歳以上の女性 ※隔年検診から 毎年検診へ拡充 個別検診4か月間	問診、内診 子宮頸部細胞診 (医師が必要と判断した 場合、子宮体部細胞診)	頸がん—800円 体がん—500円																															
	肺がん検診	40歳以上 集団検診3日	問診 胸部X線間接撮影 喀痰検査(必要に応じて)	無料																															
	結核検診	65歳以上 集団検診3日	肺がん検診と同時に 実施	無料																															
	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診 3か月間	腫瘍マーカー P S A検査	200円 (55、60、65歳) は無料																															
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636																																

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハッピー・マタニティ支援事業		
予算額	6,403千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な費用を助成することにより、安心して妊娠・出産ができる環境を確保する。</p> <p>〈対象者〉 宇治田原町に住所を有する妊婦</p> <p>〈内容〉 検査内容：基本健診（問診、診察等）、血液検査、免疫検査、子宮頸がん検査、B群溶血性レンサ球菌検査、HIV抗体価検査、超音波検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査</p> <p>健診実施機関：京都府・大阪府医師会、京都府助産師会に委託 （委託医療機関以外を受診する場合は償還払い）</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	母子保健事業																												
予算額	4,166千円	新規継続の別	新規・ 継続																										
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	フッ素による子どものむし歯予防事業補助金																										
事業内容	<p>〈趣旨〉 母性ならびに乳幼児の健康の保持増進を図るため、保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、住民の保健の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>①母子健康手帳の交付・保健師の面接</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>②ハイリスク妊婦への訪問相談</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>③新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>④養育訪問</td><td style="text-align: right;">随時</td></tr> <tr><td>⑤乳児健康診査</td><td style="text-align: right;">年6回</td></tr> <tr><td>⑥乳児後期健康相談</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>⑦幼児健康診査</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>⑧2歳児歯科健診</td><td style="text-align: right;">年3回</td></tr> <tr><td>⑨3歳児健康診査</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> <tr><td>⑩乳幼児健康相談</td><td style="text-align: right;">月1回＋随時</td></tr> <tr><td>⑪発達相談</td><td style="text-align: right;">月2回</td></tr> <tr><td>⑫歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）</td><td></td></tr> <tr><td>⑬離乳食教室</td><td style="text-align: right;">年4回</td></tr> </table> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦と新生児 ・乳幼児とその保護者 ・健診後の要フォロー児とその保護者 <p>○健診・電話・訪問相談・離乳食教室を実施し、離乳食に関する知識や理解を深める。</p> <p>○高齢出産等のリスクが高い妊婦を対象に訪問相談を実施し、妊娠・出産に係る不安等の解消を図る。</p>			①母子健康手帳の交付・保健師の面接	随時	②ハイリスク妊婦への訪問相談	随時	③新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	随時	④養育訪問	随時	⑤乳児健康診査	年6回	⑥乳児後期健康相談	年4回	⑦幼児健康診査	年4回	⑧2歳児歯科健診	年3回	⑨3歳児健康診査	年4回	⑩乳幼児健康相談	月1回＋随時	⑪発達相談	月2回	⑫歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）		⑬離乳食教室	年4回
①母子健康手帳の交付・保健師の面接	随時																												
②ハイリスク妊婦への訪問相談	随時																												
③新生児訪問（こんにちは赤ちゃん事業）	随時																												
④養育訪問	随時																												
⑤乳児健康診査	年6回																												
⑥乳児後期健康相談	年4回																												
⑦幼児健康診査	年4回																												
⑧2歳児歯科健診	年3回																												
⑨3歳児健康診査	年4回																												
⑩乳幼児健康相談	月1回＋随時																												
⑪発達相談	月2回																												
⑫歯科検診（幼児健康診査、三歳児健康診査で同時実施）																													
⑬離乳食教室	年4回																												
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																										

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種予防接種等対策事業		
予算額	30,000千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種・検診を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。</p> <p>〈内容〉 様々な感染症等を予防するために各年代に応じ、必要とされる予防接種等を実施</p>		
	予防接種等名	対象年齢等	接種方法等
	BCG	生後5ヶ月～8ヶ月未満	集団(年6回)
	不活化ポリオ	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別
	四種混合	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満	個別
	二種混合	11歳～13歳未満	個別
	麻しん風しん	1期 1歳～2歳未満	個別
		2期 小学校就学前1年間	個別
	日本脳炎	1期 生後6ヶ月～90ヶ月	個別
		2期 9歳～13歳未満	個別
		※接種勧奨を控えていた時期の該当者の接種(平成7年4月2日生～平成19年4月1日生の方)	個別
	インフルエンザ	65歳以上 ※自己負担金1,000円 生活保護・住民税非課税世帯は無料	個別
	ヒブワクチン	生後2ヶ月～4歳	個別
	小児用肺炎球菌ワクチン	生後2ヶ月～4歳	個別
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年～高校1年	個別	
高齢者肺炎球菌	65,70,75,80,85,90,95,100歳 ※自己負担金2,500円 生活保護・住民税非課税世帯は無料	個別	
水痘	1歳～3歳未満	個別	
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域密着型介護老人福祉施設整備推進事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	189千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町高齢者介護・福祉計画（第6期）に位置付けた地域密着型介護老人福祉施設（小規模特養）の平成29年度サービス提供開始に向け、整備を推進する。</p> <p>〈年度スケジュール〉 平成27年度 募集要項・補助金交付要綱整備、事業者公募・指定 平成28年度 指定事業者による工事着手、完成、補助金交付 平成29年度 サービス提供開始</p> <p>〈平成27年度事業内容〉 ○地域密着型サービス運営委員会開催 （協議事項） ① 事業内容、募集要項、介護報酬等について ② 募集要項、介護報酬決定 ③ 事業者の指定について</p> <p>○町の事務作業 ・ 補助金交付要綱・募集要項・介護報酬案の作成 ・ 事業者の公募・指定</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636


平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	765,208千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	介護給付費負担金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>683,592</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>35,436</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td>31,378</td> </tr> </tbody> </table>				内容	金額(千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	683,592	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	35,436	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	662	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,000	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,140	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	31,378
		内容	金額(千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	683,592																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	35,436																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	662																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,000																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,140																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	31,378																					
担当課	健康長寿課	電話	88-6636																					

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	通所型介護予防事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	5,983千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 ・ 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 府) ・ 単 独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 要支援・要介護状態にならずに健康でいきいきと元気に過ごすとともに、寝たきりや認知症、生活習慣病等を予防するため、通所型介護予防事業を実施する。</p> <p>〈内 容〉 <input type="checkbox"/> 一次予防事業（一般高齢者対象） 対象者：閉じこもり予防、運動器の機能低下防止を行うことが望ましい要介護(支援)認定を受けていない高齢者</p> <p>① 元気はつらつ若返り塾 運動指導員等による健康運動を実施 ・ 町内11地区の公民館等で開催 ・ 各地区1～2回/月</p> <p>② おやじエクササイズ ・ 参加者を男性に限定することで参加しやすい環境で開催 ・ 総合文化センター 2回/月</p> <p><input type="checkbox"/> 二次予防事業(下記項目での改善を必要とする高齢者)</p> <p>① 運動器の機能向上 運動器の機能向上に向け健康運動を実施。</p> <p>② 栄養改善 栄養相談、集団栄養教育を実施</p> <p>③ 口腔機能の向上 摂食、嚥下機能訓練、口腔清掃指導等を実施 9回シリーズを2クール</p> <p>→今後、総合事業の通所介護事業に移行を見据えての事業拡充</p>		
担当課	健康長寿課	電 話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	SOSネットワーク「みんなで見守りうじたわらネット」事業 〔介護保険特別会計〕		
予算額	95千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 近年認知症高齢者の増加に伴い、徘徊事案も増加することが予測されることから、徘徊高齢者の発見や見守りに関し、警察のみならず、住民が幅広く参加するネットワークの構築を図る。</p> <p>〈内容〉</p>  <p>①徘徊のおそれがある高齢者の情報を、事前に家族が専用登録用紙にて、役場に登録。 ②行方不明が発生した際には、家族がまずは警察に110番、その後役場に連絡。 ③役場から行方不明者の情報を地域の協力機関等へFAXやメールで捜査協力を依頼。 ④情報を受け取った協力機関等からの声かけや情報提供により、行方不明者の早期発見に繋げる。 ⑤行方不明者発見後、発見報告を役場から地域の協力機関等へFAXやメールで報告。</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	519千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供し、医療機関と介護サービス事業者などの関係連携を推進するため、地域の医療・介護サービス資源の把握を行う。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>「高齢者サービスハンドブック」の改定 高齢者介護・福祉計画の改定に伴い、高齢者の生活に役立つ介護保険や高齢者福祉サービス、町内医療機関、介護事業所等の情報などを集めた「高齢者サービスハンドブック」の改定を行う。(作成部数：3,000部)</p>		
担当課	健康長寿課	電話	88-6636

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	児童遊園整備等事業		
予算額	4,954千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子育てしやすい環境を守るとともに、子どもたちが地域で安心して遊ぶことができるよう、児童遊園の適切な管理及び整備を図る。</p> <p>これまで、区・自治会が行ってきた児童遊園整備事業に対して補助してきたが、町が管理及び整備を図ることとし、事業実施にあたっては、区・自治会との相談・協力のもと進めることを基本とする。</p> <p>〈内容〉</p> <p>児童遊園の遊具については、事故等から子どもたちを守るため安全管理の保守点検を行う。点検の結果、修繕が必要と判断された場合は適切に修繕工事を実施する。今後の整備にあたっては、現在策定中の「子ども・子育て支援事業計画」において取り組むこととしているように町全体で公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めることとする。</p>		
担当課	建設・環境課 福祉課	電 話	88-6637 88-6635

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小型家電リサイクル推進事業		
予算額	50千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小型電子機器等に含まれるレアメタル等の希少金属の再資源化を促進するとともに、ごみの最終処分量減量化への取り組みとして住民の環境保全意識の高揚を図る。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/> 町内の有人公共施設等を拠点として、小型電子機器を回収し認定事業者へ引き渡す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ①環境省が公募する「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」に事業計画書等の必要書類を添えて応募。 ②事業採択決定 ③環境省、認定事業者と回収開始に向けた詳細協議(回収ボックスの形状、引き取り頻度など) ④住民周知 ⑤実証事業による回収を開始 (※H27.1月公募分に採択された場合、H27.10月開始の見込み) ⑥実証事業期間終了(6ヶ月) ⑦本格開始にあたり費用等について認定事業者と協議。⇒ 契約(費用が有償又は逆有償かについては実証期間回収結果による) ・初期費用 回収ボックス購入費用についてはすべて国からの現物支給。 実証期間中の引き取り費用(運搬費等)は無償。 ・回収拠点 町内2箇所 【算出式】人口/5,000人=標準拠点数 ・回収見込量 (月間)30kg 【算出式】(概算)約10,000人×発生量0.06kg/人・年×回収率5% ※環境省「使用済小型電子機器等回収ガイドライン」を参考に算出 		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	家庭用資源有効利用設備設置補助事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 資源循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化、水資源の有効利用及び再資源化の推進並びに住民の環境への意識向上を図ることを目的に生ごみ処理容器、雨水貯留設備の購入に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 生ごみ処理容器、雨水貯留設備を購入する経費の2分の1の補助を行う。ただし、上限を2万円とする。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者は町内に住所を有する世帯の世帯主 ・町税の滞納がないこと <p>〈対象設備〉 町内において新規に設置した家庭用資源有効利用設備</p> <p>○生ごみ処理容器 生ごみのたい肥化及び消滅化を目的とするもので、悪臭、害虫等の発生を防止する構造及び材質のもの。</p> <p>○雨水貯留設備 庭や植木の散水等のため家屋の屋根等に降った雨水を貯留し、これを利用するための設備として市販されている雨水貯留施設で密閉式で害虫の発生を防止する構造のものをいう。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	薪・ペレットストーブのある暮らし推進事業		
予算額	459千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 地球温暖化の防止及び環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図るため、薪ストーブ及び木質ペレットストーブを活用した地球にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 ○薪・木質ペレットストーブ設置補助金 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置された場合に購入額(設置費を含む)の3分の1以内の補助を行う。ただし、上限を150,000円とする。</p> <p>〈対象〉 町内の住居及び事業所等に薪ストーブ若しくは木質ペレットストーブを設置されたもの</p> <p>〈要件〉 ・町内の住居及び事業所にて新規に使用、設置されたもの。 ・町税の滞納がないこと等</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	環のくらし地域活動促進事業																
予算額	2,800千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続														
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名															
事業内容	<p>〈趣旨〉 ごみの減量化、資源の有効利用及び住民自らが取り組む環境活動の推進を図るため、地域団体による自主的な再生資源の集団回収活動に対して、補助金を交付する。</p> <p>〈内容〉 ・各実施団体が定期的、継続的に取り組んだ再生資源（新聞紙・段ボール・雑誌類・古布）の回収実績に補助金（1kgあたり5円）を交付する。 ・実施団体は、交付された補助金額から換算し付与されたポイント分の環境活動を積極的に行う。（環境活動の実績評価を金額ベースでなく、ポイント制で評価。重点的に推進する環境活動には高いポイント数を付与し、優先実施を促す。）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施団体</div> <div style="font-size: 2em;">←</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">古紙・古布類の回収に対する補助(1kg5円)</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">町</div> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>環境活動とポイント（例）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>飲食料缶・紙パックの集団回収</td> <td style="text-align: right;">5P</td> </tr> <tr> <td>エコ推進員1人</td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>エコ行動宣言登録者1人</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td>廃食用油の拠点回収1拠点</td> <td style="text-align: right;">3P</td> </tr> <tr> <td>美化活動・緑化活動の開催1回</td> <td style="text-align: right;">1P</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">など</td> </tr> </table> </div>			飲食料缶・紙パックの集団回収	5P	エコ推進員1人	3P	エコ行動宣言登録者1人	1P	生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	1P	廃食用油の拠点回収1拠点	3P	美化活動・緑化活動の開催1回	1P		など
飲食料缶・紙パックの集団回収	5P																
エコ推進員1人	3P																
エコ行動宣言登録者1人	1P																
生ごみ処理容器、雨水貯留設備補助利用	1P																
廃食用油の拠点回収1拠点	3P																
美化活動・緑化活動の開催1回	1P																
	など																
担当課	建設・環境課	電話	88-6637														

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。</p> <p>今年度も引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>住民会議の事業計画 啓発活動 広報発行 のぼり旗の作成設置、 卓上旗の事業所配布 等</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業		
予算額	206,079千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 宇治田原山手線の国道307号以北（滋賀県境）約1.2kmの整備を行う。</p> <p>〈内 容〉 <input type="checkbox"/>道路新設事業</p>		
	路線名	場 所	事業概要
	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	用地買収、物件補償 立木等調査委託他
	事業費	財 源	
	206,079	国費：111,960 町債：82,400 繰入金：11,700 一般財源：19	
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業																							
予算額	43,545千円	新規継続の別	新規・ 継続																					
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																						
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○道路拡幅改良工事</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">路線名</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 20%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5の4号線</td> <td>大字禅定寺</td> <td>道路拡幅改良 L = 58m アーカー式擁壁工 側溝工 舗装工</td> <td>15,000</td> <td>町債：13,500 繰入金：1,500</td> </tr> <tr> <td>郷之口鷲峰山線</td> <td>大字立川</td> <td>道路拡幅改良 L = 50m 用地測量</td> <td>5,000</td> <td>町債：4,500 繰入金：500</td> </tr> <tr> <td>町内</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等</td> <td>23,100</td> <td>町債：20,700 繰入金：2,400</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	5の4号線	大字禅定寺	道路拡幅改良 L = 58m アーカー式擁壁工 側溝工 舗装工	15,000	町債：13,500 繰入金：1,500	郷之口鷲峰山線	大字立川	道路拡幅改良 L = 50m 用地測量	5,000	町債：4,500 繰入金：500	町内	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	23,100	町債：20,700 繰入金：2,400
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源																			
	5の4号線	大字禅定寺	道路拡幅改良 L = 58m アーカー式擁壁工 側溝工 舗装工	15,000	町債：13,500 繰入金：1,500																			
郷之口鷲峰山線	大字立川	道路拡幅改良 L = 50m 用地測量	5,000	町債：4,500 繰入金：500																				
町内	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	23,100	町債：20,700 繰入金：2,400																				
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637																					

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業																																		
予算額	55,112千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金																																
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を行っていくことで、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>橋梁長寿命化修繕工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定橋梁名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>御幸橋</td> <td>大字禅定寺</td> <td>橋梁修繕工事</td> <td rowspan="4">35,000</td> <td rowspan="4">国 費： 19,250 町 債： 14,100 繰入金： 1,650</td> </tr> <tr> <td>湯屋谷橋</td> <td>大字湯屋谷</td> <td>橋梁修繕設計</td> </tr> <tr> <td>畑谷橋</td> <td>大字奥山田</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>道路舗装修繕工事</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定路線名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立川通学路線 1の8号線</td> <td>大字立川 大字南</td> <td>舗装修繕工事</td> <td rowspan="2">20,000</td> <td rowspan="2">国 費： 11,000 町 債： 8,100 繰入金： 900</td> </tr> <tr> <td>他</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			予定橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源	御幸橋	大字禅定寺	橋梁修繕工事	35,000	国 費： 19,250 町 債： 14,100 繰入金： 1,650	湯屋谷橋	大字湯屋谷	橋梁修繕設計	畑谷橋	大字奥山田		他			予定路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	立川通学路線 1の8号線	大字立川 大字南	舗装修繕工事	20,000	国 費： 11,000 町 債： 8,100 繰入金： 900	他		
	予定橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源																														
	御幸橋	大字禅定寺	橋梁修繕工事	35,000	国 費： 19,250 町 債： 14,100 繰入金： 1,650																														
	湯屋谷橋	大字湯屋谷	橋梁修繕設計																																
畑谷橋	大字奥山田																																		
他																																			
予定路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																															
立川通学路線 1の8号線	大字立川 大字南	舗装修繕工事	20,000	国 費： 11,000 町 債： 8,100 繰入金： 900																															
他																																			
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637																																

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	曇り止めカーブミラー整備事業		
予算額	10,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 交差点や見通しの悪いカーブに設置しているカーブミラーについて、曇り止めと凍結防止機能を備えた防曇型カーブミラーに更新することで、冬季におけるドライバーの視認性を確保し、交通事故の防止を図る。</p> <p>〈内容〉 既設のカーブミラーを防曇型カーブミラーへ更新する。 学校周辺や主要道路の交差点、交通量の多い箇所、児童・生徒の通行が多い箇所など優先度の高い箇所を中心に約60基の更新を実施。</p>		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	河川改修事業				
予算額	51,300千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続		
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名			
事業内容	<p>〈趣旨〉 災害に強いまちづくりを目指し、町が管理する普通河川を対象に、浸水被害を低減するための拡幅工事や老朽化した護岸等の改修工事を行う。</p> <p>〈内容〉</p>				
	河川名	場所	事業概要	事業費	財源
	実養治川	大字南	河川改修工事 L=310m 三面水路工 U字側溝工	51,300	町債：51,300
担当課	建設・環境課		電話	88-6637	

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	建築物耐震改修促進計画改定事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国・地方が一体となって取り組んでいる建築物の耐震化事業について、平成27年度に京都府の建築物耐震改修促進計画が改定されることに合わせ、町の建築物耐震改修促進計画を改定する。</p> <p>〈内容〉 建築物の耐震化事業は、国・地方が一体となって取り組む事業であり、京都府計画と府内市町村計画の整合を図る必要がある。 このため、京都府の建築物耐震改修促進計画の改定に合わせ、京都府と市町村が調整協議を行い、京都府内で統一的に改定を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府との協議 ・ホームページによる周知 		
担当課	建設・環境課	電話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木造住宅耐震診断士派遣事業		
予算額	250千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金 住宅耐震診断事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 建築基準法改正(昭和56年6月1日)前の基準により建築されている木造建築物については、強度の観点から問題があり、希望者に対し建築物の耐震度に関する診断等を実施する。</p> <p>〈内容〉 京都府木造住宅耐震診断士(建築士)を派遣し、耐震診断の他、診断結果、補強方法、工事費用の説明を行う。</p> <p>〈対象〉 原則として昭和56年の法改正前に建築された木造建築物。 ただし、本町が都市計画制度を導入したのが昭和63年であり、それまでは建築確認申請が義務付けられていなかったことから、昭和56年以後に建築されたものであっても希望がある場合は対象とする。</p> <p>〈補助基本額〉 必要経費：53千円 (木造住宅一戸あたり) 補助金額：50千円 (内訳：国1/2、府1/4、町1/4) 自己負担額：3千円</p> <p>〈参考〉 (S56法改正前分) $\begin{array}{r} \text{(国 25,000円+府 12,500円+町 12,500円)} \\ 50,000 \text{円} \end{array} + \begin{array}{r} \text{(自己負担)} \\ 3,000 \text{円} \end{array} = 53,000 \text{円}$ </p> <p>(S56以後建築分) $\begin{array}{r} \text{(国 0円+府 0円+町 12,500円)} \\ 12,500 \text{円} \end{array} + \begin{array}{r} \text{(自己負担)} \\ 40,500 \text{円} \end{array} = 53,000 \text{円}$ </p>		
担当課	建設・環境課	電 話	88-6637

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	日本緑茶発祥のまち魅力発信事業																	
予算額	2,847千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続															
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 日本緑茶発祥の地という歴史や、宇治茶を支える一大産地として伝統ある宇治田原茶を広くPRし、良質茶生産の振興と発展を図るため、本町ならではの特色のある施策を実施し、茶どころ宇治田原を町内外に発信していく。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お茶のまち転入者プレゼント</td> <td>宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>ティーゲート茶園等維持管理</td> <td>郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>ふるさとまつり実行委員会助成</td> <td>宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>お茶等のパンフレット作成等</td> <td>・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代</td> <td>373</td> </tr> </tbody> </table>			事業	概要	事業費(千円)	お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	92	ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	82	ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300	お茶等のパンフレット作成等	・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代	373
事業	概要	事業費(千円)																
お茶のまち転入者プレゼント	宇治田原町に転入される世帯を対象に急須、茶の苗木のいずれかをプレゼント	92																
ティーゲート茶園等維持管理	郷之口のティーゲートにおける茶園等の維持管理に係る費用	82																
ふるさとまつり実行委員会助成	宇治田原ふるさとまつり実施への支援 開催時期：10月中旬開催 実施場所：総合文化センター等	2,300																
お茶等のパンフレット作成等	・「宇治田原のお茶」パンフレット増刷、「古老柿」パンフレット新規作成 ・来訪者の接待用新茶代	373																
担当課	産業振興課	電話	88-6638															

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高級茶生産振興事業		
予算額	1,395千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	茶園環境改善事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高品質な玉露・てん茶生産には被覆棚は必要不可欠であり、高級茶である宇治茶の更なる品質向上及び増産のため、被覆棚施設整備に対して支援を行い、お茶処宇治田原町として、更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>府農業振興事業(茶園環境改善事業) 被覆棚施設整備(棚資材分のみを補助) 対象者…農協及び茶生産農家の組織する集団 補助額…事業費の40%又は10a当たりの補助金額の上限40万円のうちいずれか低い金額</p> <p><input type="checkbox"/>町農林業振興事業(農業合理化近代化促進事業) 高級茶生産被覆省力化(棚資材及び被覆ネットを補助) 対象者…高級茶生産を目標として被覆の省力化のために事業を実施する農家 補助額…事業費の15%又は10a当たりの標準事業費(1,500千円)の15%のうちいずれか低い金額</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金		
予算額	1,500千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町の農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、本町の農林業者の経営改善及び共同化を促進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進することを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉</p> <p><input type="checkbox"/> 農業共同施設及び共同化促進事業 【事業区分】 ・ 共同製茶工場及び設備 ・ 水田及び畑作共同利用設備 ・ 茶業振興共同利用設備</p> <p><input type="checkbox"/> 農業合理化近代化促進事業 【事業区分】 ・ 防霜ファン整備 ・ 省力柿皮むき機 ・ みず菜パイプハウス及び出荷調整施設 ・ きゅうり選果機 ・ 乗用型管理機等 ・ 茶園造成</p>		
担当課	産業振興課	電 話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業担い手対策事業		
予算額	3,448千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	青年就農給付金 他
事業内容	<p>〈趣旨〉 将来の本町農業を担う認定農業者の経営改善計画を支援するため、JA、普及センター、京都府等の関連機関とともに、支援等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/> 宇治田原町地域農業再生協議会地域担い手部会に対し助成を行い、必要に応じて部会（京都府山城広域振興局担当、京都やましろ農業協同組合宇治田原町支店、京都府山城北普及センター、宇治田原町農業委員会、宇治田原町で構成）を開催し、認定農業者等の認定及び支援等の協議を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、新規就農者に対して1人当たり年間最大150万円の給付金を最長5年間給付する。</p> <p><input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者等に対して、予算の範囲内（府1/2・町1/2）で利子助成を行う。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治田原町地域農業再生協議会地域担い手部会 ・認定農業者及び認定新規就農者 <p>〈参考〉</p> <p>認定農業者数 39人（平成27年1月末現在）</p>		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大福茶園再造成事業		
予算額	8,270千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	調査・調整事業補助金 換地業務委託金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町湯屋谷地区大福集団茶園は、茶園造成後約50年が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、茶畑の傾斜度が20度前後の急傾斜地形で、農作業効率が悪く労働生産性の低い茶園であるため、再造成により、生産性を向上させるとともに、茶どころ宇治田原として更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名 農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業[畑地帯担い手育成型]) ・所在地 京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字指柳地内 ・地区面積 13.1ha(うち植栽面積10.6ha) ・事業費 572,000千円 ・事業期間 平成27～31年度 平成27年度 京都府で実施設計(換地業務は、府から町へ委託) 平成28年度～29年度 造成工事 平成30年度 暗渠工事 平成31年度 換地(府から町へ委託) ・事業主体 京都府 ・事業費負担割合 国50%、府27.5%、町7.5%、受益者15%(予定) 		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	林地内危険木防災対策事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 土砂災害から町民の生命かつ財産を保護するため、林地内に放置された間伐材や立ち枯れによる危険木の撤去等の防災対策事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。</p> <p>〈内容〉 危険木の所有者若しくは山林所有者又は被害を受ける恐れのある住民が権利者の承諾を得て、林地内における町民の生命かつ財産を奪う土砂災害の原因となりうる恐れのある危険木の撤去・整理等を実施する費用に対して補助金を交付する。</p> <p>〈補助率及び補助の限度額〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 要した費用の2分の1以内(千円未満切捨て) ・限度額 100万円 		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業														
予算額	9,745千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 有害鳥獣による農林作物等の被害が増加する中、被害の軽減及び防除対策が急務なことから、有害鳥獣駆除及び被害防止の各種対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">補助内容等</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害獣駆除事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託 </td> <td style="text-align: center;">2,041千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農振農用地) </td> <td style="text-align: center;">699千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害調査事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い </td> <td style="text-align: center;">7,005千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	補助内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	<ul style="list-style-type: none"> ○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託 	2,041千円	有害鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農振農用地) 	699千円	有害鳥獣被害調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い 	7,005千円
事業	補助内容等	事業費(千円)													
有害獣駆除事業	<ul style="list-style-type: none"> ○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣駆除対策協議会、綴喜郡猟友会等の関係機関と連携) ○個体数処理等委託 	2,041千円													
有害鳥獣被害防止対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ○狩猟免許取得等助成 ○防除網(柵)、電気柵、フェンス等の設置補助 (農振農用地) 	699千円													
有害鳥獣被害調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ○野猿等による被害調査 ○野猿等の追い払い 	7,005千円													
担当課	産業振興課	電話	88-6638												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	企業立地促進助成金		
予算額	10,086千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 産業のグローバル化が進み、地域間競争が激化する中において、企業の立地を促進し、本町経済の活性化と就業機会の拡大を図るため、工業団地企業立地促進条例に基づき、工業団地及び緑苑坂テクノパーク等に立地した企業に助成金を交付する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>事業場設置助成金 平成25年度に新規操業開始した企業が取得した土地・建物・償却資産に課税された固定資産税額の内町が認定した金額の4/5相当額を助成金として交付する。</p> <input type="checkbox"/> 雇用創出助成金 操業に伴い町内在住者を新規に雇用した場合、一人につき30万円を交付する。		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中小企業経営支援事業				
予算額	4,826千円	新規継続の別	新規・ <u>継続</u>		
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名			
事業内容	<p>〈趣旨〉 中小企業の負担を軽減し経営安定を図るため、信用保証料及び融資利子に対し補給金を交付し、中小企業の経営を支援する。</p> <p>〈内容〉</p>				
	保証料補給金	融資制度の種類		交付対象融資額	交付率
		京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	保証料の3/4
経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)			8,000万円以下	保証料の3/4 交付限度額 50万円	
経営支援緊急融資			8,000万円以下		
東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下				
融資利子補給金	融資制度の種別		交付対象融資額	交付対象期間	交付率
	京都府 中小企業 融資 制度	小規模企業 おうえん融資	1,250万円以下	融資を受けた日の属する月から起算して12月以内	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内
		経営発展支援融資 (設備投資内災害復旧)	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の90%以内
		経営支援緊急融資	8,000万円以下		所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内 交付限度額50万円
		あんしん借換融資	2億円以下		
	東日本大震災緊急融資 (復興緊急資金)	2億円以下			
(株)日本政策金融公庫 融資制度	小規模事業者経営改善資金	1,500万円以下	所定の貸付利息によって支払われた利子額の50%以内		
担当課	産業振興課	電話	88-6638		

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	観光振興計画策定事業		
予算額	4,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>本格的な人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進展などにより、地域活力の維持・向上が大きな課題となる中、地域の活性化を促し、幅広い地域課題の解決や経済効果も見込め、また住民の皆様のふるさとへの愛着の醸成を図れるような「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに繋がる「観光振興計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 策定期間 平成26年10月～平成28年3月 ・ 事業推進体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光振興計画策定委員会 (委員長：奈良県立大学地域創造学部 麻生憲一教授) ・ 観光振興計画策定委員会専門部会 (部会長：21お茶のふるさと塾 谷口郁男代表) ・ 作業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民とのワークショップの開催 ・ 観光振興の基本方針設定 ・ 観光戦略の検討 ・ アクションプランの策定 ・ 計画書作成 		
担当課	産業振興課	電話	88-6638

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	末山・くつわ池自然公園整備事業																
予算額	4,050千円	新規継続の別	新規・継続														
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名															
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の随一のレクリエーション施設である森林総合利用施設(末山・くつわ池自然公園)について、利用者へのサービス向上と安心・安全で快適な自然とのふれあい空間を提供できるよう計画的に施設整備を進める。</p> <p>〈内容〉 公園内の通称「みどりの広場」への道路について、老朽化等に伴い損傷が見られる道路を整備することにより、車両の安全な走行の確保及び利用者の快適な施設利用の推進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テニスコート横トイレ～みどりの広場の間 【延長約300m】</td> <td>○車両の安全走行のための対策 ○快適な施設利用のための対策</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆近年の施設整備状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>○管理棟横トイレ改修 ○バンガロー屋根葺き替え、外壁塗装 ○トイレ屋根葺き替え</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>○くつわ池(下池)災害復旧工事</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>○くつわ池(下池)災害復旧工事【継続】 ○バンガローD棟改修工事</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>○料金所裏道路整備 ○テニスコート横トイレ改修</td> </tr> </tbody> </table>			場 所	内 容	テニスコート横トイレ～みどりの広場の間 【延長約300m】	○車両の安全走行のための対策 ○快適な施設利用のための対策	実施年度	実施内容	平成23年度	○管理棟横トイレ改修 ○バンガロー屋根葺き替え、外壁塗装 ○トイレ屋根葺き替え	平成24年度	○くつわ池(下池)災害復旧工事	平成25年度	○くつわ池(下池)災害復旧工事【継続】 ○バンガローD棟改修工事	平成26年度	○料金所裏道路整備 ○テニスコート横トイレ改修
場 所	内 容																
テニスコート横トイレ～みどりの広場の間 【延長約300m】	○車両の安全走行のための対策 ○快適な施設利用のための対策																
実施年度	実施内容																
平成23年度	○管理棟横トイレ改修 ○バンガロー屋根葺き替え、外壁塗装 ○トイレ屋根葺き替え																
平成24年度	○くつわ池(下池)災害復旧工事																
平成25年度	○くつわ池(下池)災害復旧工事【継続】 ○バンガローD棟改修工事																
平成26年度	○料金所裏道路整備 ○テニスコート横トイレ改修																
担当課	産業振興課	電 話	88-6638														

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	下水道普及促進事業〔公共下水道事業特別会計〕		
予算額	3,381千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道及び浄化槽整備推進事業の水洗化促進のため、啓発活動、融資あっせん制度等により普及を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>公共下水道普及促進奨励金の交付 公共下水道供用開始日から3年以内に排水設備の改造工事をする世帯に普及促進奨励金(2万円)を交付する。</p> <p>※平成26・27年度普及促進強化年度(2ヵ年度限定の拡充) 供用開始3年以内の接続要件を緩和し、3年以上経過している世帯にも2ヵ年度限定で公共下水道普及促進奨励金2万円を交付する。</p> <p><input type="checkbox"/>排水設備改造資金の融資あっせん 公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用について、指定金融機関の融資のあっせんを行う。 ・あっせん額：100万円以内 ・融資利率：1.0%(平成26年度現在) ・返済方法：48ヶ月以内の元利均等月賦償還</p> <p><input type="checkbox"/>生活扶助世帯排水設備改造工事費用の助成 生活保護法による生活扶助世帯に対して、公共下水道及び町設置浄化槽に接続するための工事費用を助成する。</p> <p><input type="checkbox"/>水洗化促進戸別勧奨 下水道普及促進員の活用により未接続世帯への戸別勧奨を行い、水洗化率の向上を図る。</p> <p><input type="checkbox"/>普及促進のための啓発活動 広報及びPRチラシ作成、水洗化相談窓口など</p>		
担当課	上下水道課	電話	88-3337

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	286,982千円	新規継続の別	新規・ 継続																																																		
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 整備面積 4.5ha（南、岩山、禅定寺、立川） 人口普及率目標 65.6% 事業費内訳概要 <ul style="list-style-type: none"> ・管渠建設工事(面整備工事) 188,700千円 ・水道管移設補償 1,550千円 ・水道管移設受託工事 11,000千円 ・郷之口中継ポンプ場増設工事 32,000千円 ・実施設計等 53,732千円 </p> <p>〈推移等〉 ① 計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>407 ha</td> <td>12,200人</td> <td>H35年度</td> <td>平成4年3月策定 平成18年度末見直し</td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>403 ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>平成5年12月決定 平成20年1月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>247 ha</td> <td>9,200人</td> <td>H30年度</td> <td>第6期 5回変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政人口（人）</th> <th>整備面積（ha）</th> <th>整備人口（人）</th> <th>人口普及率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度末</td> <td>9,909</td> <td>129.6</td> <td>5,685</td> <td>57.4</td> </tr> <tr> <td>H24年度末</td> <td>9,817</td> <td>132.4</td> <td>5,702</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>H25年度末</td> <td>9,773</td> <td>143.6</td> <td>5,962</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td>H26年度末見込</td> <td>9,773</td> <td>151.7</td> <td>6,178</td> <td>63.2</td> </tr> <tr> <td>H27年度末見込</td> <td>9,773</td> <td>156.2</td> <td>6,411</td> <td>65.6</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備 考	全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成4年3月策定 平成18年度末見直し	都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定 平成20年1月見直し	現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更		行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）	H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4	H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1	H25年度末	9,773	143.6	5,962	61.0	H26年度末見込	9,773	151.7	6,178	63.2	H27年度末見込	9,773	156.2	6,411	65.6
	整備面積	計画人口	事業期間	備 考																																																	
全体計画	407 ha	12,200人	H35年度	平成4年3月策定 平成18年度末見直し																																																	
都市計画決定	403 ha	—	—	平成5年12月決定 平成20年1月見直し																																																	
現許可計画	247 ha	9,200人	H30年度	第6期 5回変更																																																	
	行政人口（人）	整備面積（ha）	整備人口（人）	人口普及率（%）																																																	
H23年度末	9,909	129.6	5,685	57.4																																																	
H24年度末	9,817	132.4	5,702	58.1																																																	
H25年度末	9,773	143.6	5,962	61.0																																																	
H26年度末見込	9,773	151.7	6,178	63.2																																																	
H27年度末見込	9,773	156.2	6,411	65.6																																																	
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																		

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（処理場）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕								
予算額	233,480千円	新規継続の別	新規・ 継続						
補助単独の別	補助 （ 国 ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 下水道普及促進に伴う処理場の処理水量の増加から、処理場処理施設の計画的な増設に取り組む。</p> <p>〈内容〉 水処理施設（最初沈殿池・反応槽） 機械電気設備工事</p> <p>〈事業費〉 需用費 1,380千円 工事委託 232,100千円</p> <p>〈処理能力〉 現有能力（水処理施設） 今回増設計画 全体計画 3,100m³/日 → 3,900m³/日 → 7,100m³/日</p> <p>〈総事業費〉 概算総事業費 828,000千円 （中継ポンプ場増設費含む）</p> <p>〈増設計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th>事 業 概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">21～22</td> <td>土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26～29</td> <td>機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	事 業 概 要	21～22	土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）	26～29	機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）
年 度	事 業 概 要								
21～22	土木工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（4池）								
26～29	機械電気設備工事 最初沈殿池（1池） 好気性ろ床（1池） 脱水機（1基）								
担当課	上下水道課	電 話	88-3337						

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	浄化槽建設事業〔公共下水道事業特別会計〕																														
予算額	5,323千円	新規継続の別	新規・ 継続																												
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																													
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共下水道計画区域外の地域における公共用水域の水質汚濁の防止、豊かな生活環境づくりを図ることを目的に、浄化槽の計画的な面的整備に取り組み、全町水洗化に取り組む。</p> <p>〈内容〉 高尾及び奥山田地区において、浄化槽を設置する。 ・浄化槽設置工事 5基 ・測量調査設計委託 一式</p> <p>〈整備状況の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>高尾地区</th> <th>奥山田地区</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23年度末累計</td> <td>10基</td> <td>47基</td> <td>57基</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td></td> <td>5基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td></td> <td>2基</td> <td>2基</td> </tr> <tr> <td>H26年度見込</td> <td></td> <td></td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>H27年度見込</td> <td>1基</td> <td>4基</td> <td>5基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11基</td> <td>58基</td> <td>69基</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈整備手法〉 総務省所管の起債事業である「個別排水処理施設整備事業」で取り組む。</p>				高尾地区	奥山田地区	計	H23年度末累計	10基	47基	57基	H24年度		5基	5基	H25年度		2基	2基	H26年度見込			0基	H27年度見込	1基	4基	5基	合計	11基	58基	69基
	高尾地区	奥山田地区	計																												
H23年度末累計	10基	47基	57基																												
H24年度		5基	5基																												
H25年度		2基	2基																												
H26年度見込			0基																												
H27年度見込	1基	4基	5基																												
合計	11基	58基	69基																												
担当課	上下水道課	電話	88-3337																												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	合併処理浄化槽設置整備事業																																																																								
予算額	2,081千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																																																						
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	循環型社会形成推進交付金 合併処理浄化槽設置整備事業費補助金																																																																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽を設置する者に対し費用の一部を補助する。</p> <p>〈対象地域〉 公共下水道事業認可区域外の地域</p> <p>〈内容〉 浄化槽 7人槽 5基 (414千円/基)</p> <p>〈補助状況の推移〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>郷之口</th> <th>荒木</th> <th>南</th> <th>岩山</th> <th>禅定寺</th> <th>立川</th> <th>湯屋谷</th> <th>奥山田</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22年度末累計</td> <td>2基</td> <td>1基</td> <td>52基</td> <td>52基</td> <td>22基</td> <td>42基</td> <td>42基</td> <td>28基</td> <td>241基</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>2基</td> <td></td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>H26年度見込</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>H27年度見込</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td></td> <td></td> <td>1基</td> <td>3基</td> <td></td> <td>5基</td> </tr> </tbody> </table>				郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計	H22年度末累計	2基	1基	52基	52基	22基	42基	42基	28基	241基	H23年度							1基		1基	H24年度			1基						1基	H25年度			1基			1基	2基		4基	H26年度見込							1基		1基	H27年度見込			1基			1基	3基		5基
	郷之口	荒木	南	岩山	禅定寺	立川	湯屋谷	奥山田	計																																																																
H22年度末累計	2基	1基	52基	52基	22基	42基	42基	28基	241基																																																																
H23年度							1基		1基																																																																
H24年度			1基						1基																																																																
H25年度			1基			1基	2基		4基																																																																
H26年度見込							1基		1基																																																																
H27年度見込			1基			1基	3基		5基																																																																
担当課	上下水道課	電 話	88-3337																																																																						

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	立川浄水場系統（川東取水井）新設事業〔水道事業会計〕																																																																																		
予算額	126,200千円		新規継続の別		新規・ 継続																																																																														
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独		補助制度名																																																																																
事業内容	<p>〈趣旨〉 立川浄水場系統の安定的な取水量を確保するため、新水源（浅井戸）調査の結果をもとに、新水源（川東取水井）の新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 川東取水井（浅井戸）の新設工事及び導水管の布設工事を実施する。 1. 浅井戸 内径4m、深さ8m（予定日最大取水量：995m³） 2. 導水管 DCIPφ150 L=504m</p> <p>〈取水計画等〉 単位：m³</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">宇治田原浄水場系統</th> <th colspan="3">立川浄水場系統</th> <th colspan="2">奥山田浄水場系統</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>上柳原取水井</th> <th>柳原取水井</th> <th>立川取水井</th> <th>大地取水井</th> <th>川東取水井</th> <th>清水谷川</th> <th>宇津尾川</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(取水量)</td> <td colspan="3">(取水量)</td> <td colspan="2">(取水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,398</td> <td>2,431</td> <td>1,100</td> <td>1,100</td> <td>995</td> <td>121</td> <td>215</td> <td>8,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(給水量)</td> <td colspan="3">(給水量)</td> <td colspan="2">(給水量)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">4,390</td> <td colspan="3">2,905</td> <td colspan="2">305</td> <td>7,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>新水源追加調査・実施設計</td> <td>5,528千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成24年度</td> <td>新水源導水管実施設計</td> <td>1,943千円</td> </tr> <tr> <td>新水源用地測量</td> <td>409千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成25年度</td> <td>新水源用地購入</td> <td>2,944千円</td> </tr> <tr> <td>導水管水管橋用地測量</td> <td>242千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>導水管水管橋用地購入</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成27年度</td> <td>新水源築造工事</td> <td>48,600千円</td> </tr> <tr> <td>新水源機械電気設備工事</td> <td>50,200千円</td> </tr> <tr> <td>新水源導水管布設工事</td> <td>23,000千円</td> </tr> <tr> <td>新水源関連付帯工事</td> <td>4,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>137,566千円</td> </tr> </tbody> </table>							宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計	上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川		(取水量)		(取水量)			(取水量)			2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360	(給水量)		(給水量)			(給水量)			4,390		2,905			305		7,600	平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円	平成24年度	新水源導水管実施設計	1,943千円	新水源用地測量	409千円	平成25年度	新水源用地購入	2,944千円	導水管水管橋用地測量	242千円	平成26年度	導水管水管橋用地購入	300千円	平成27年度	新水源築造工事	48,600千円	新水源機械電気設備工事	50,200千円	新水源導水管布設工事	23,000千円	新水源関連付帯工事	4,400千円	計		137,566千円
宇治田原浄水場系統		立川浄水場系統			奥山田浄水場系統		計																																																																												
上柳原取水井	柳原取水井	立川取水井	大地取水井	川東取水井	清水谷川	宇津尾川																																																																													
(取水量)		(取水量)			(取水量)																																																																														
2,398	2,431	1,100	1,100	995	121	215	8,360																																																																												
(給水量)		(給水量)			(給水量)																																																																														
4,390		2,905			305		7,600																																																																												
平成23年度	新水源追加調査・実施設計	5,528千円																																																																																	
平成24年度	新水源導水管実施設計	1,943千円																																																																																	
	新水源用地測量	409千円																																																																																	
平成25年度	新水源用地購入	2,944千円																																																																																	
	導水管水管橋用地測量	242千円																																																																																	
平成26年度	導水管水管橋用地購入	300千円																																																																																	
平成27年度	新水源築造工事	48,600千円																																																																																	
	新水源機械電気設備工事	50,200千円																																																																																	
	新水源導水管布設工事	23,000千円																																																																																	
	新水源関連付帯工事	4,400千円																																																																																	
計		137,566千円																																																																																	
担当課	上下水道課		電 話		88-3337																																																																														

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業〔水道事業会計〕										
予算額	3,600千円	新規継続の別	新規・継続								
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 禅定寺配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の加圧ポンプ場を上流の禅定寺勝谷地区へ移転新設し、当該ポンプ場新設に伴う送水管の新設及び配水管の更新事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 実施設計 配水管 PE φ150 690m （禅定寺通学路線埋設管 DCIP φ75の更新）</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計（禅定寺通学路線配水管）</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>実施設計（加圧ポンプ場及び送配水管）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>配水管更新工事</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>送水管及び加圧ポンプ場新設工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉 禅定寺配水池への浄水の供給は、現在、森本橋付近にある加圧ポンプ場から加圧送水するとともに禅定寺地区全体に給水を行っている。（送水・配水兼用管） この送配兼用管は、漏水等の事故があった場合、配水池への供給ができなく、配水池の浄水までも漏水し、配水池水位の急激な低下が生じるため、加圧ポンプ場を移転し、加圧送水専用管及び配水管の新設等が必要な状況にある。</p>			平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）	平成28年度	実施設計（加圧ポンプ場及び送配水管）	平成29年度	配水管更新工事	平成30年度	送水管及び加圧ポンプ場新設工事
平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）										
平成28年度	実施設計（加圧ポンプ場及び送配水管）										
平成29年度	配水管更新工事										
平成30年度	送水管及び加圧ポンプ場新設工事										
担当課	上下水道課	電話	88-3337								

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	くつわ池送水管新設事業〔水道事業会計〕								
予算額	6,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続						
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 くつわ池配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の送水管ルートを廃止し、西ノ山配水池から送水する送水管新設事業に取り組む。</p> <p>〈内容〉 実施設計 送水管 H1VP φ50 550m 送水ポンプ 吐出量 150/min 3.7kw H=30m</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>送水管布設</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>加圧ポンプ新設工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉 既設送水管は、宇治川ラインから宇治田原浄化センター前のくつわ池林道に埋設し、途中2段階の加圧ポンプにより送水しているが、施設は老朽しており、また、くつわ池林道は落石による通行止めで、維持管理が困難な状況にある。</p>			平成26年度	実施設計	平成27年度	送水管布設	平成28年度	加圧ポンプ新設工事
平成26年度	実施設計								
平成27年度	送水管布設								
平成28年度	加圧ポンプ新設工事								
担当課	上下水道課	電話	88-3337						

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業		
予算額	3,950千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成25年2月に小中連携・一貫教育あり方検討会議から答申のあった「宇治田原町小中連携・一貫教育のあり方検討会議審議のまとめ」の“「ふるさと宇治田原」を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成をめざして”に基づき、町を挙げて住民ぐるみで、小学校、中学校の義務教育9年間の一貫教育の推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会において、学園構想や運営体制等の基本的な事項について協議する。 <p><input type="checkbox"/>授業のコーディネーター教員の後補充教員を配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育推進」の核となるべき授業のコーディネーター教員を任命することに伴い、コーディネーター教員の後補充教員を配置する。 <p><input type="checkbox"/>小中学校における研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を研究推進校として指定し、さらなる推進を図る。 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	外国人青年招致事業		
予算額	10,485千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 国際化・情報化が進む中で、英語指導助手(ALT)を配置することにより、児童生徒が英語や異文化に触れ国際理解・感覚を身につけグローバル社会への適応力を培うとともに、生涯学習事業等に参加することにより、住民と広く交流を図り、国際化社会への理解を深める。</p> <p>〈内容〉 英語指導助手(ALT)を、24年度までの1名から25年度以降は中学校に1名、小学校・保育所等に1名、計2名を配置。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【英語指導助手(ALT)配置計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 週5.0日 ・小学校 週4.0日 ・保育所等 週1.0日 </div> <p>〈事業経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年8月着任～14年7月帰任 (カナダ) ・平成14年8月着任～16年7月帰任 (カナダ) ・平成16年7月着任～18年7月帰任 (アメリカ) ・平成18年8月着任～21年7月帰任 (アメリカ) ・平成21年7月着任～23年7月帰任 (アメリカ) ・平成23年7月着任～26年7月帰任 (アメリカ) ・平成25年8月着任～28年8月帰任予定 (アメリカ) ・平成26年7月着任～29年7月帰任予定 (アメリカ) <p>〈事業費〉</p> <p>人件費 8,406千円 事業経費 2,079千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	幼稚園教育振興事業		
予算額	16,404千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	幼稚園就園奨励費補助金 第3子以降保育料無償化事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の設置者が当該幼稚園に在籍する園児の保護者に対して入園料及び保育料の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>また、園児の健康を増進し、幼稚園教育の振興を図るため、町内に設置された私立幼稚園の園長又は設置者が当該幼稚園に在籍する園児を対象に健康診断を実施する場合に補助を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、私立幼稚園を通じて、入園料及び保育料の一部について補助を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>第3子以降の保育料無償化補助事業【拡充】 平成27年度から第3子以降の幼稚園の保育料を無料とする。ただし、18歳未満の児童が3人以上いる世帯で、推定年収680万円(全国平均)以内の保護者世帯において無償化するもの。 (財源負担：京都府1/2 町1/2)</p> <p><input type="checkbox"/>宇治田原町私立幼稚園就園奨励費補助事業【拡充】 町内の私立幼稚園(現状：うぐいす幼稚園)に通園する幼児について、平成27年度からは、月額3,000円を2,000円増額し、月額5,000円の補助とする。</p> <p><input type="checkbox"/>宇治田原町内私立幼稚園健康診断補助事業 内科基本料219,000円及び人数割1,000円を補助、歯科基本料109,500円及び人数割1,000円を補助。</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	15,192千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者の経済的負担軽減を図り生徒の就学支援を推進するため、高校等（専修学校及び各種学校）の通学に係る費用の一部の補助を行う。</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p> <p>〈補助内容〉 <input type="checkbox"/>通学定期券購入の場合 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額に、2/3を乗じた額</p> <p>【拡充】 平成27年度より、一定の推定年収以内の保護者世帯における高校生の通学費について、通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額の全額の補助を行う。 ただし、通学定期券を購入し、推定年収680万円（全国平均）以内の保護者世帯を対象とする。</p> <p><input type="checkbox"/>上記以外の場合 通学定期購入額の年間合計額より、初乗り運賃相当額（210円）の通学定期購入金額を控除した額に、1/2を乗じた額</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校施設環境整備事業		
予算額	8,004千円 (小学校7,282千円、中学校722千円)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学校における教育環境の改善と安全性を確保するため、経年劣化等がみられる学校施設の改修や修繕を実施することにより、安心・安全そして快適な教育環境の推進を図る。</p>		
	学校名	環境整備内容	金額(千円)
	田原小学校	プールサイド日除け屋根張替	5,618
		電気設備修繕	
		職員室冷暖房機器更新	
	宇治田原小学校	昇降口及び教室扉修繕	1,664
		体育館カーテン取替	
		浄化槽付近鉄蓋補修	
		昇降機修繕	
	維孝館中学校	職員室エアコン修繕	722
体育館水銀電灯修繕			
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」作成事業		
予算額	2,592千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「緑茶発祥の地」宇治田原町の子どもたちが、宇治田原町の昔のくらしや現在の様子、これからの宇治田原町を創造する学習に活用する社会科副読本「わたしたちの宇治田原町」を作成する。 特にお茶等に関する学習や町の伝統文化や産業に関する知識を高め、「ふるさと宇治田原」を愛し、未来に羽ばたく子どもたちの育成に寄与するとともに、宇治田原町の将来を担う子どもたちが、宇治田原町のことをよく知り、豊かで住みよいわたしたちのまち宇治田原町を再認識できる副読本として作成。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わたしたちの宇治田原町」作成・配布 ・B5判 カラー ・500部 <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 500部作成 ・平成22年度改訂版 500部作成 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校の生活力向上支援事業		
予算額	365千円 (小学校169千円、中学校196千円)	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内小・中学校の児童生徒が楽しく安定した学校生活を送れるようにするため、QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などの調査結果をもとに、「いじめ」や「不登校」等についての状況把握や指導の充実を図る。</p> <p>※QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート) 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、学級の状態を調べることのできる質問紙で、一人一人のデータから、不登校になる可能性の高い子ども、いじめを受けている可能性の高い子ども、学校生活の意欲が低下している子どもなどを発見し、早期対応につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・QUの実施 小学校 4年生、5年生、6年生 中学校 全学年 ・QUの結果の活用 担任を中心とした分析と児童生徒への指導や支援を行う。 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業		
予算額	7,397千円 (小学校4,895千円、中学校2,502千円)	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を見出し指導計画の改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟度に合わせたきめ細かい指導を実施し、児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p><input type="checkbox"/>個に応じた指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に補助教員(各校1名)を配置 小学校(低学年を中心に指導補助) 中学校(特別支援を中心に指導補助) ・少人数授業、習熟度別授業の実施 ・特別支援を必要とする児童への個別指導 ・放課後・長期休業中の個別指導 <p><input type="checkbox"/>学力診断テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CRTテスト(小学校全学年:国・算) ・京都府学力診断テスト 小学校 4年生(国・算) 中学校 1年生(国・数) 2年生(国・数・英) ・校内実力テスト 中学校 3年生(国・数・社・理・英) ・全国学力・学習状況調査 小学校 6年生(国・算) 中学校 3年生(国・数) <p><input type="checkbox"/>学力診断結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究指定校事業として(研究テーマ:小中連携と学力向上対策)全学校を研究校に指定 ・学力テストの結果分析による授業改善 ・各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る <p><input type="checkbox"/>小・中学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育推進研究会活動の充実を図り、小・中での相互間の授業実施を図る。 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特別支援教育充実事業		
予算額	4,511千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 小学校の通常学級等に在籍する発達障がい(LD=学習障がい、ADHD=注意欠陥・多動性障がい、高機能自閉症等)のある児童・生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備等を行うため、特別支援補助教員を配置し、小学校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>「特別支援補助教員」の配置 発達障がいのある児童生徒に対して学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、各小学校に特別支援補助教員を1名(計2名)を配置する。</p> <p>〈配置効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター活動(教育相談や関係機関との連携等)の充実 ・児童生徒一人ひとりの指導計画・特別支援計画の作成 ・一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導の推進 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	茶の里っ子を育む学習事業														
予算額	429千円 (小学校267千円、中学校162千円)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	「KYO発見 仕事・文化体験活動」推進事業補助金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 「日本緑茶発祥の地」である宇治田原町の子どもたちに、お茶等に関する学習を小学校時から系統的に実施することにより、町の伝統文化や産業、食育に関する知識を高め、宇治田原に誇りと愛着心を持つ子どもたちを育成する。</p> <p>〈学習カリキュラム案〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">小学校 1～4年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○茶の製造工程（手揉み体験） ○茶工場見学 ○古老柿作り ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【3級】</td> </tr> <tr> <td>小学校 5～6年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○おいしいお茶の入れ方 ○茶香服体験 ○茶園の手入れ（除草、施肥など） ○茶道クラブ（選択） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【2級】</td> </tr> <tr> <td>中学校 1～3年</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化調べ学習 ○伝統文化体験 ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 ○伝統的な郷土料理 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">お茶検定【1級】</td> </tr> </table> <p>・ 伝統文化に関する授業は、総合学習・社会科・家庭科・選択授業などの時間を有効に活用して実施。 ・ 系統的な学習を推進するため、町独自のお茶検定テストを実施。</p>			小学校 1～4年	<ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○茶の製造工程（手揉み体験） ○茶工場見学 ○古老柿作り ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など） 	お茶検定【3級】		小学校 5～6年	<ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○おいしいお茶の入れ方 ○茶香服体験 ○茶園の手入れ（除草、施肥など） ○茶道クラブ（選択） 	お茶検定【2級】		中学校 1～3年	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化調べ学習 ○伝統文化体験 ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 ○伝統的な郷土料理 	お茶検定【1級】	
小学校 1～4年	<ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○茶の製造工程（手揉み体験） ○茶工場見学 ○古老柿作り ○郷土の歴史（永谷宗円の功績など） 														
お茶検定【3級】															
小学校 5～6年	<ul style="list-style-type: none"> ○茶摘み体験（毎年） ○おいしいお茶の入れ方 ○茶香服体験 ○茶園の手入れ（除草、施肥など） ○茶道クラブ（選択） 														
お茶検定【2級】															
中学校 1～3年	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化調べ学習 ○伝統文化体験 ○煎茶、抹茶、茶を使った料理、茶香服体験 ○伝統的な郷土料理 														
お茶検定【1級】															
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	本に親しみ豊かな心を育む図書整備事業		
予算額	4,343千円 (小学校2,668千円、中学校1,675千円)	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 学校図書の蔵書の充実を図り、児童一人ひとりが読書に親しみやすい環境を創造することを目的に、学校図書室に図書館司書等を配置し、児童の読書活動を促進するとともに、国語の学習力の向上を図る。</p> <p>〈対象〉 小中学生児童・生徒</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>学校の図書室に図書館司書を配置 各小学校の図書室に司書資格を有する者1名(計2名)、中学校の図書室にも司書資格を有する者1名を配置する。 ・学校図書室における蔵書整理 ・学校図書システムデータ整理及び入力 ・児童・生徒に対する読書指導</p> <input type="checkbox"/> 学校図書購入 小学校、中学校の学校図書室に図書を整備することにより、蔵書の充実を図る。 学校図書室図書標準を充足するよう、H26～H30の5年間で計画的に図書を整備(学校図書整備基金を活用) <p>〈参考〉 学校図書室図書標準率(平成27年1月現在) ・田原小学校・・・93.4% ・宇治田原小学校・・・101.1% ・維孝館中学校・・・82.4% ※学校図書室図書標準=学級数に応じて学校図書室に整備すべき蔵書の標準</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	中学生ふれあいサポーター配置事業		
予算額	1,098千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 校内において「あいさつ・声かけ」など保護者や先生だけでなく第三者の大人が身近に関わることで生徒が授業に集中でき、充実した学校生活を送れるように、ふれあいサポーターを配置する。</p> <p>〈内容〉 学校等と連携を図りながら、校内を巡回するなどして生徒たちの見守り支援活動を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/>活動内容 ・「あいさつ・声かけ」や見守り活動 回数：週3日 時間：1日4時間程度（時間帯は学校と調整） ※ 長期休業期間中は除く</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	スポーツ部活動環境充実事業											
予算額	1,994千円	新規継続の別	新規・継続									
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名										
事業内容	<p>〈趣旨〉 維孝館中学校スポーツ部活動における環境の向上及び部活動の充実を図るため、スポーツ部活動に必要な備品を整備するとともに、生徒のスポーツの技能の向上やスポーツ活動の推進を図る。</p> <p>〈内容〉 充実を図るスポーツ部活動備品</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>備品名</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ティーバッティング用Wネット</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1,994</td> </tr> <tr> <td>ピッチングマシン前用ネット</td> </tr> <tr> <td>ストレート右投げカーブマシン</td> </tr> <tr> <td>サッカーゴール</td> </tr> <tr> <td>サッカーゴールネット</td> </tr> <tr> <td>テニストレーニングネット</td> </tr> </tbody> </table>			備品名	金額(千円)	ティーバッティング用Wネット	1,994	ピッチングマシン前用ネット	ストレート右投げカーブマシン	サッカーゴール	サッカーゴールネット	テニストレーニングネット
備品名	金額(千円)											
ティーバッティング用Wネット	1,994											
ピッチングマシン前用ネット												
ストレート右投げカーブマシン												
サッカーゴール												
サッカーゴールネット												
テニストレーニングネット												
担当課		教育委員会 教育課	電話	88-5850								

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	英語力向上推進事業		
予算額	540千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 生徒の英語への意識向上と英語活用能力の向上のため、英語検定を実施。中学校卒業までに3級合格を目指し、意欲を持って検定試験に臨むことにより、日々の学習意欲を高め、英語学力の向上と全ての教科学習への意欲を高めるきっかけとする。</p> <p>〈目的〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALT2名体制を有効に活用し、中学校内において英語を使って外国青年と積極的に触れ合うことで、国際感覚の習得を図る ・英語検定に合格することで自らに自信を持ち、将来に活かせる進路選択の一つとし、国際舞台で活躍できる素質を養う <p>〈対象〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維孝館中学校全学年生徒 <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語検定1～5級受験 ・年1回の英語検定受験費用を町が負担する 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習情報発信事業		
予算額	661千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 情報が果たす役割は非常に大きいことを踏まえ、町や関係機関・団体等を含めた生涯学習情報を収集し、住民が利用しやすい形で整理した「生涯学習情報紙」を発行することにより、なお、一層生涯学習のきっかけづくりに繋げるとともに、学習活動への意欲向上を図る。</p> <p>〈内容〉 ○ 情報の収集 ○ 生涯学習情報紙の発行 発行回数：年2回 発行部数：年6, 200部(3, 100部×2回)</p> <p> 主な掲載内容 ・教室や講座、イベントに関する情報、学習施設の案内 ・郷土に関する資料やDVDなど図書館資料の紹介 ・体育協会や文化協会加盟サークル等の活動紹介やボランティア情報 など</p> <p>〈情報紙配布対象者〉 ・町広報紙への折込により全戸配布 ・総合文化センター等の公共施設への配架</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	2,224千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉 <input type="checkbox"/>生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催 青少年教育、成人教育、人権教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。</p> <input type="checkbox"/> 学社連携推進事業や地域子ども会に対して助成金を交付し、地域での学校外活動を支援する。 <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会や生涯学習推進協議会等による調査・審議 ・文化協会など関係機関・団体等と連携した事業の展開 ・ボランティア組織や「まちの名人」、「出前講座」の活用など 		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原ふるさと文化賞実施事業		
予算額	127千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 児童・生徒が郷土愛を育み、宇治田原町に対する再認識・再発見してもらうため、改めて自分の身の回りの情景や、郷土に対する観察力を向上させるとともに、俳句を通したまちづくりに繋げることを目的に「宇治田原ふるさと文化賞」を実施する。</p> <p>〈内容〉 ○「私たちの宇治田原」をテーマに俳句を募集 ○小学生の部、中学生の部の2部門を設定</p> <p>〈対象者〉 町内在住の小・中学生</p> <p>〈賞〉 中学生 / 小学生 ①最優秀賞 1句 賞状・図書カード 1万円 / 5千円 ②優秀賞 1句 //・// 5千円 / 3千円 ③特別賞 3句 //・// 3千円 / 1千円 (教育委員長賞・文化協会会長賞・校長会会長賞)</p> <p>〈第1回「宇治田原ふるさと文化賞」応募結果〉 ○中学生の部…229句(132人) ○小学生の部…525句(225人) ○合計…754句(357人) (ことぶき大学並びに小・中学生主張大会の開会前に表彰式〔11月〕を実施予定)</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後子ども教室推進事業		
予算額	844千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国・ 府) ・単 独	補助制度名	京のまなび教室推進事業費補助金
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>子どもを取り巻く環境の変化や家庭及び地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれる居場所をつくり、地域住民の参画を得て、スポーツや文化体験活動等の取り組みを実施する。</p>		
	設置場所	田原小、宇治田原小 (各1教室)	
	対象児童	町内小学校に在籍するすべての児童	
	開設日	毎週水曜日 14:30~16:00 ※長期休業日は除く	
	指導者等	コーディネーター、教育活動サポーター	
	活動内容	<p>宿題等の学習、スポーツ、文化活動、地域ボランティアとの交流など</p> <p>※放課後児童(元気っ子クラブ)と連携して実施</p> <p>[平成26年度の主な活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティア等による学習や体験活動 篠笛づくり、押し花づくり、英語で遊ぼう、要約筆記、抹茶点て体験 など ・スポーツ推進委員によるスポーツ体験教室 ・京都府立大学との連携 	
担当課	教育委員会 教育課	電 話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	17,566千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口保育所南隣) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>【拡充】 子ども・子育て支援新制度の開始・児童福祉法の改正に合わせ、平成27年度から対象児童を小学4年生までを6年生までに拡充する。</p> <p>〈開設時間〉 ○平日：下校時～18時30分 ○土曜・長期休業期間：8時00分～18時30分</p> <p>〈事業費〉 人件費 10,937千円 事業経費 6,629千円</p>		
担当課	教育委員会 教育課	電話	88-5850

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「うじたわらの日」学校給食推進事業														
予算額	150千円	新規継続の別	新規・継続												
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原産の特産物を学校給食に使用することにより、子どもたちや保護者、地域住民の地産地消に対する理解促進を図り、地元農産物の信頼向上と需要拡大を図る。</p> <p>〈内容〉 本町における行事や記念となるべき日を「うじたわらの日」と位置づけ、宇治田原産または、町内業者から仕入れた京都府産の食材を使用した学校給食の提供を行う。 宇治田原を代表する「田原祭」や「茶まつり」、「町制施行の日」など一年を通して宇治田原に深く関わる行事や記念日に、宇治田原産を中心とした献立を提供し、「ふるさと 宇治田原」を子どもたちに味わってもらおうとともに、地元の生産者等を招き、子どもたちと一緒に給食を通じた交流を図る。</p> <p>〈対象者〉 町内2小学校の児童、町内1中学校の生徒 町内私立幼稚園の園児並びに教職員等</p> <p>H27年度対象者数（見込数）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・宇治田原小学校</td> <td>271人</td> </tr> <tr> <td>・田原小学校</td> <td>269人</td> </tr> <tr> <td>・維孝館中学校</td> <td>348人</td> </tr> <tr> <td>・うぐいす宇治田原幼稚園</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>・教職員等</td> <td>90人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計 1,018人</td> </tr> </table>			・宇治田原小学校	271人	・田原小学校	269人	・維孝館中学校	348人	・うぐいす宇治田原幼稚園	40人	・教職員等	90人	計 1,018人	
・宇治田原小学校	271人														
・田原小学校	269人														
・維孝館中学校	348人														
・うぐいす宇治田原幼稚園	40人														
・教職員等	90人														
計 1,018人															
担当課	教育課学校給食共同調理場	電話	88-2255												

平成27年度 当初予算案主要事項調書

事業名	みんなで食べよう！ふれあい給食開催事業		
予算額	139千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>学校給食に対する理解を深め、学校、家庭、地域が連携して子どもの食育を推進するため、特産品であるお茶を使った献立「茶ッピーランチ」の参観日給食での提供や試食会開催をはじめ、調理員と児童と一緒に給食を食べるなど、多くの方が学校給食にふれあえる機会を設け、学校給食のレシピ集を作成する。</p> <p>〈内容〉</p>		
	実施内容	概要	
	参観日「茶ッピーランチ」の提供	まちのマスコット「茶ッピー」にちなんだ、特産品であるお茶を使用した「茶ッピーランチ」を参観日の給食に提供。 祖父母参観や1年生保護者給食試食会に提供。	
	「茶ッピーランチ」試食会の開催	「茶ッピーランチ」試食会開催 栄養教諭による食育指導も併せて実施。 開催場所：共同調理場 開催月：5月、10月 人数：10名/月	
	職員と児童のふれあい給食の実施	調理員が学校へ出向き、児童と一緒に給食を食べる「ふれあい給食」を実施。	
	学校給食レシピ集の作成	「茶ッピーランチ」を中心に、学校給食のレシピ集を作成し、試食会で配布したり、ホームページ上にアップする。	
担当課	教育課学校給食共同調理場	電話	88-2255